【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法24条1項

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第4期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 タカタ株式会社

【英訳名】 Takata Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 重久 【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目4番30号

【電話番号】 03-3582-9228

【事務連絡者氏名】 経理室長 渡辺 彦人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目4番30号 第25森ビル

【電話番号】 03-3582-9228

【事務連絡者氏名】 経理室長 渡辺 彦人

【縦覧に供する場所】 タカタ株式会社

(東京都港区六本木一丁目4番30号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	_	426, 048	465, 922	501, 866
経常利益	(百万円)	_	37, 699	36, 761	39, 825
当期純利益	(百万円)	_	22, 932	16, 789	23, 540
純資産額	(百万円)	_	65, 364	102, 293	178, 822
総資産額	(百万円)	_	273, 827	317, 966	346, 948
1株当たり純資産額	(円)	_	989. 76	1, 470. 91	2, 162. 18
1株当たり当期純利益金額	(円)	_	343. 40	255. 38	317. 49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	_	_	_	310. 38
自己資本比率	(%)	_	23. 9	32. 2	50. 7
自己資本利益率	(%)	_	57. 1	20.0	16. 9
株価収益率	(倍)	_	_	_	14.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(百万円)	_	38, 233	30, 692	32, 993
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(百万円)	_	△21, 826	△25, 663	△24, 584
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(百万円)	_	△1, 250	△2, 100	1, 965
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	_	45, 232	49, 335	61, 442
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	_ (-)	32, 357 (1, 104)	35, 842 (2, 553)	35, 859 (2, 941)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。
 - 3. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 4. 第2期の自己資本利益率については、同期期首において実施された分社型会社分割による受入純資産14,729百万円を、期首自己資本に加算して算出しております。
 - 5. 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
 - 6. 第4期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	_	132, 675	151, 846	157, 541
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△3	9, 378	10, 306	10, 493
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	$\triangle 2$	3, 714	4, 841	4, 562
資本金	(百万円)	200	12, 200	17, 388	40, 212
発行済株式総数	(千株)	1,000	65, 536	69, 544	81, 368
純資産額	(百万円)	197	32, 858	48, 835	98, 779
総資産額	(百万円)	201	150, 116	158, 462	176, 855
1株当たり純資産額	(円)	197. 83	493. 75	702. 22	1, 213. 98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	12.50 (—)	12. 50 (—)	30.00
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△2. 16	49. 21	73. 65	61. 53
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額	(円)	_	_	_	60. 15
自己資本比率	(%)	98. 2	21. 9	30.8	55. 9
自己資本利益率	(%)	△1.1	21.8	11.9	6. 2
株価収益率	(倍)	_	_	_	76. 1
配当性向	(%)	_	25. 4	17.0	48.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	0	_	_	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	_	_	_	_
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	200	_	_	_
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	200	_	_	_
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	_ (-)	780 (82)	849 (95)	904 (97)

- (注) 1. 当社は平成16年1月30日に設立されました。従って、第1期は平成16年1月30日から平成16年3月31日までの2 ヶ月と 2 日であります。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 第2期及び第3期の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表は、同規定に基づく監査を受けておりません。
 - 4. 第1期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期及び第3期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 5. 第2期の自己資本利益率については、同期期首において実施された分社型会社分割による受入純資産1,066百万円を、期首自己資本に加算して算出しております。
 - 6. 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
 - 7. 第2期以降については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、キャッシュ・フローに関する事項については記載しておりません。

(参考情報)

当社は平成16年1月30日の設立(旧商号タカタ事業企画株式会社)でありますが、平成16年4月1日付けにて、旧タカタ株式会社(現TKJ株式会社)より、分社型会社分割の手続きにより、自動車安全部品にかかる営業の承継を行いました。

平成15年3月期及び平成16年3月期の旧タカタ株式会社(現TKJ株式会社)の経営指標を、参考情報として下記に記載いたします。

(1) 連結経営指標

	決算年月	平成15年3月	平成16年3月
売上高	(百万円)	398, 743	411, 992
経常利益	(百万円)	29, 747	31, 023
当期純利益	(百万円)	16, 665	14, 004

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 上記連結経営指標には、平成16年4月1日の分社型会社分割手続により承継した自動車安全部品事業以外の事業にかかる損益が含まれております。

なおこれら損益は、企業グループ全体の損益に比して軽微であります。

3. 平成15年3月期及び平成16年3月期においては、旧タカタ株式会社の財産保全会社であるタカタ総業株式会社の連結 経営指標を記載しております。また当該連結会計期間にかかる連結経営指標は、米国において一般に公正妥当と認め られた会計基準(米国会計基準)に準拠したものを、日本会計基準への準拠へ組替えて記載しております。

組替え前の米国会計基準に準拠した連結経営指標は、下記のとおりであります。

決算年月		平成15年3月	平成16年3月
売上高	(百万円)	398, 743	411, 992
税金等調整前当期純利益	(百万円)	26, 122	25, 366
当期純利益	(百万円)	16, 021	13, 194

なお米国会計基準においては、経常利益という概念がないため、記載しておりません。

また同期間における連結財務諸表(米国会計基準)については、新日本監査法人による会計監査(任意監査)を受けておりますが、日本会計基準への組替えについては会計監査を受けておりません。

(2) 旧タカタ株式会社(現TKJ株式会社)経営指標

決算年月		平成15年3月	平成16年3月
売上高	(百万円)	122, 435	127, 693
経常利益	(百万円)	9, 185	10, 207
当期純利益	(百万円)	928	3, 437
資本金	(百万円)	7, 064	7, 064
発行済株式総数	(千株)	16, 480	16, 480
純資産額	(百万円)	42, 266	46, 289
総資産額	(百万円)	156, 774	184, 359
1株当たり純資産額	(円)	2, 564. 70	2, 808. 84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	30. 00 (17. 50)	12. 50 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	25. 99	178. 23
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	_	_
自己資本比率	(%)	27.0	25. 1
自己資本利益率	(%)	2. 16	7. 76
株価収益率	(倍)	_	_
配当性向	(%)	115. 4	7. 0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	760 (306)	757 (155)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成15年3月期及び平成16年3月期は潜在株式がないため、記載しておりません。
 - 3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は平成16年1月30日の設立(旧商号タカタ事業企画株式会社)でありますが、平成16年4月1日付けにて、旧タカタ株式会社(現TKJ株式会社)より、分社型会社分割の手続きにより、自動車安全部品にかかる営業の承継を行いました。

このため、平成16年4月1日以前においては、旧タカタ株式会社(現TKJ株式会社)における自動車安全部品事業にかかる事項について参考情報として記載しております。

(1) 平成16年4月1日以前 旧タカタ株式会社(現TKJ株式会社)

年月	事項
昭和31年11月	自動車用乗員拘束装置、農工業用灌漑ホース等の製造および販売を目的として株式会社高田工場を設立 (資本金:1千万円、本店:滋賀県彦根市)
昭和35年12月	シートベルトの製造・販売を開始
昭和44年11月	本店所在地を東京都港区に移転
昭和52年12月	チャイルドシート「ガーディアンデラックス」を発売
昭和55年6月	韓国にDuck Boo International Co., Ltd. を合弁設立、シートベルトの製造・販売を開始(平成16年11月 合弁解消)
昭和58年12月	商号をタカタ株式会社に変更
昭和59年6月	米州地域初の拠点として、米国ミシガン州にTakata Fisher Corporationを合弁設立、シートベルトの製造を開始 (平成4年に合弁解消し、完全子会社化)
昭和62年9月	滋賀県愛知川製造所において、運転席用エアバッグモジュールの製造・販売を開始
昭和63年3月	米国ノースカロライナ州Burlington社の産業資材部門を買収し、Highland Industries, Inc.を設立
昭和63年10月	欧州地域初の製造拠点として、英国のEuropean Components Co., Ltd.に80%の資本参加 (後に100%買収しTK-ECC Limitedに商号変更 シートベルトの製造・販売)
昭和63年11月	本店所在地を東京都港区六本木一丁目4番30号に移転(第25森ビル)
平成元年3月	米国Gateway Industries Inc.を買収し、Occupant Safety Systems Inc.としてシートベルトの製造・販売を開始
平成元年5月	米国Irvin Industries Inc.を買収し、Irvin Automotive Products Inc.として内装トリムの製造・販売を開始
平成元年11月	米州地域における統括・持株会社として、米国ノースカロライナ州にTK HOLDINGS INC.を設立
平成2年10月	滋賀県愛知川製造所において、助手席用エアバッグの製造・販売を開始
平成3年4月	ドイツにおける販売の拠点として、TAKATA (Europe) GmbHを設立
平成3年5月	佐賀県多久市に国内エアバッグモジュール製造拠点としてタカタ九州㈱を設立
平成3年6月	米州地域における研究開発の拠点として米国ミシガン州にAutomotive Systems Laboratory, Inc.を設立
平成3年8月	ドイツに研究開発拠点として、Takata (Europe) Vehicle Safety Technology GmbH (現TAKATA-PETRI(Ulm) GmbH 平成14年商号変更) を設立
平成3年12月	米国ワシントン州にTakata Moses Lake Inc. (現Inflation Systems Inc. 平成9年商号変更)を設立し、インフレータの製造を開始
平成4年4月	アジア地域における持株会社としてシンガポールにAutomotive Safety Systems Worldwide Pte Ltd (現Takata Asia Pte Ltd平成13年商号変更) を設立
平成6年7月	タイにTAKATA-TOA CO., LTD.を合弁設立し、シートベルト、エアバッグクッションの製造を開始
平成9年3月	ブラジルにおける製造・販売拠点としてTakata do Brasil Autopecas Ltdaを設立
平成9年4月	フィリピンにTakata (Philippines) Corporationを設立し、ウェビング、エアバッグクッションの製造を開始
平成12年6月	ドイツPETRI AG (大手ステアリングメーカー) を買収し、TAKATA-PETRI AGを設立
平成13年12月	韓国におけるシートベルトの製造・販売拠点として、ASSW Korea, Inc.(現Takata Korea Co., Ltd.)を設立
平成14年5月	中国における製造・販売拠点としてTakata (Shanghai) Safety Systems Co., Ltd.を設立
平成15年9月	中国にTakata(Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.を設立(エアバッグ、その他製品製造)
平成16年3月	英国TK-ECC Limitedの清算手続開始

(2) 当社

年月	事項
平成16年1月	タカタ事業企画株式会社を設立(資本金:2億円、本店:東京都港区)
平成16年4月	分社型会社分割により自動車安全部品にかかる営業を承継。同時に商号をタカタ株式会社に変更
平成16年8月	ルーマニアにTAKATA-PETRI Sibiu S.R.L.を設立し、エアバッグファブリックの製造を開始
平成17年12月	中国にインフレータ製造拠点としてTakata (Changxing) Safety Systems Co., Ltd.を設立
平成18年10月	米州組織再編に伴い、TK HOLDINGS INC.がTakata Seat Belts Inc.、Takata Restraint Systems Inc.、Automotive Systems Laboratory, Inc.、Inflation Systems Inc.、TK Electronics Inc.、Takata Petri Inc.を吸収合併

3【事業の内容】

当企業グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社50社及び関連会社1社により構成されております。

当企業グループの主たる業務は、自動車安全部品の開発、製造、販売であり、事業の種類別セグメントは、自動車安全部品事業のみの単一セグメントであります。

主な製品として、シートベルト及びエアバッグを主力としているほか、ステアリング・ホイール、トリム、チャイルドシート等、自動車安全にかかる部品を幅広く扱っております。

また当企業グループは米州、欧州及びアジア(日本含む)の三極を中心としてグローバルに展開しており、各々の地域で開発、製造及び販売活動を行うとともに、各地域間で部品等の相互供給を実施し、グローバルレベルでの最適な生産体制の構築を図っております。

当企業グループの製品別の特徴は以下のとおりであります。

(シートベルト)

従来のシートベルトに加え、下記の機能を盛り込んだ製品等の開発・製造・販売を行うほか、モータースポーツ用にフルハーネス(競技用シートベルト)の提供を行っております。

- ・ 事故の危険を事前にシートベルトを通じてドライバーに知らせるモータライズド・シートベルト等、「アクティブセーフティー」を実現する製品
- ・ 衝突の瞬間にベルトを引き込んで拘束性能を上げる、より高度な「パッシブセーフティー」を実現するためのプリテンショナー付シートベルト等の高付加価値製品

(エアバッグ)

フロンタルインパクト(正面衝突)に対応する運転席・助手席用エアバッグ、またサイドインパクト(側面衝突)に対応するサイドエアバッグ、カーテンエアバッグ等の開発・製造・販売を行っております。

(その他)

その他の製品として、ステアリング・ホイール、トリム、チャイルドシート等を開発・製造・販売しております。

また当企業グループの主な関係会社は、下記のとおりです。

(地域統括・持株会社)

当社、Takata Americas、TK HOLDINGS INC.

TREC (Holland) Amsterdam B.V., TAKATA (Europe) GmbH, TAKATA-PETRI AG

(研究開発会社)

当社、TAKATA-PETRI AG、TK HOLDINGS INC.

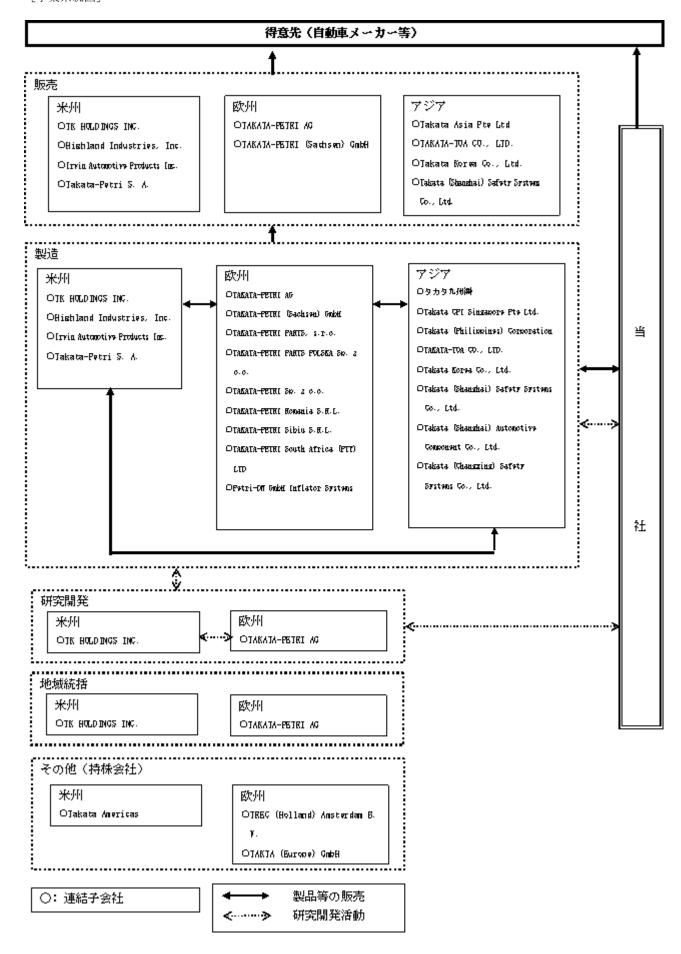
(製造会社)

当社、タカタ九州㈱、

TK HOLDINGS INC., Highland Industries, Inc., Irvin Automotive Products Inc., Takata-Petri S.A., TAKATA-PETRI AG, TAKATA-PETRI (Sachsen) GmbH, TAKATA-PETRI PARTS, s.r.o., TAKATA-PETRI PARTS POLSKA Sp. z o.o., TAKATA-PETRI Sp. z o.o., TAKATA-PETRI Romania S.R.L., TAKATA-PETRI Sibiu S.R.L., TAKATA-PETRI South Africa (PTY) LTD, Petri-DN GmbH Inflator Systems, Takata CPI Singapore Pte Ltd, Takata (Philippines) Corporation, TAKATA-TOA CO., LTD., Takata Korea Co., Ltd., Takata (Shanghai) Safety Systems Co., Ltd., Takata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltd., Takata (Changxing) Safety Systems Co., Ltd.,

(販売会社)

当社、TK HOLDINGS INC.、Highland Industries, Inc.、Irvin Automotive Products Inc.、Takata-Petri S.A.、TAKATA-PETRI AG、TAKATA-PETRI (Sachsen) GmbH、Takata Asia Pte Ltd、TAKATA-TOA CO., LTD.、Takata Korea Co., Ltd.、Takata (Shanghai) Safety Systems Co., Ltd.、



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 タカタ九州㈱(注)1	佐賀県 多久市	70百万 円	エアバッグの製造	100	当社エアバッグの製造 役員の兼任-3名
TAKATA (Europe) GmbH (注) 1	ドイツ アシャフェンブ ルグ	3百万 ユーロ	欧州地域持株会社	100 (99. 3)	-
TAKATA-PETRI (Sachsen) GmbH	ドイツ ザクセン	1 百万 ユーロ	エアバッグ、インフ レータの製造・販売	100 (100)	エアバッグ原材料の販 売等
TAKATA-PETRI AG (注) 1	ドイツ アシャフェンブ ルグ	10百万 ユーロ	欧州地域統括会社、 自動車安全部品の製 造・販売及び研究開 発	100 (94)	シートベルト原材料の 販売等
TAKATA-PETRI Romania S.R.L. (注)1	ルーマニア アラド	32百万 ユーロ	シートベルト、その 他製品の製造	100 (100)	シートベルト原材料の 販売等
TAKATA-PETRI South Africa (PTY) LTD	南アフリカ ケープタウン	0百万 南アフリカ ランド	その他製品の製造・ 販売	100 (100)	_
TAKATA-PETRI PARTS, s.r.o.	チェコ ドルニカーナ	1百万 ユーロ	エアバッグ、その他 製品の製造	100 (100)	-
TAKATA-PETRI PARTS POLSKA Sp. z o.o. (注) 1	ポーランド チェチョフ	31百万 ユーロ	シートベルト、エア バッグの製造	100 (100)	シートベルト原材料の 仕入・販売等
TAKATA-PETRI Sp. z o.o.	ポーランド バルテンブルグ	5 百万 ユーロ	その他製品の製造	100 (100)	_
TAKATA-PETRI Sibiu S. R. L.	ルーマニア シビウ	9百万 ユーロ	エアバッグ用基布の 製造	100 (100)	エアバッグ原材料の販 売
Petri-DN GmbH Inflator Systems	ドイツ フルトゥ	0百万 ユーロ	インフレータの製造	70 (70)	_
TREC (Holland) Amsterdam B.V.(注)1	オランダ アムステルダム	309百万 ユーロ	海外子会社持株会社	100	_
Takata Asia Pte Ltd	シンガポール	36百万 シンガポー ルドル	シートベルト、エア バッグ部品の仕入・ 販売	100 (100)	シートベルト、エアバッグ原材料の仕入・販売等 役員の兼任-2名
Takata CPI Singapore Pte Ltd	シンガポール	8百万 米ドル	シートベルト、エア バッグ部品の製造	51 (51)	シートベルト、エアバ ッグ原材料の仕入・販 売等 役員の兼任ー2名
Takata (Philippines) Corporation	フィリピンラグナ	14百万 米ドル	シートベルト用ウエ ビング、エアバッグ 用基布及びエアバッ グの製造・販売	100 (100)	シートベルト原材料の 仕入、エアバッグ原材 料の仕入・販売等 役員の兼任-1名
TAKATA-TOA CO., LTD.	タイ バンコク	200百万 タイバーツ	シートベルト、エア バッグ、その他製品 の製造・販売	63 (63)	エアバッグ原材料の仕 入、シートベルト原材 料の販売等 役員の兼任-1名
Takata Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル	10,549百万韓国ウォン	シートベルト、その 他製品の販売	100 (100)	シートベルト原材料の 販売等 役員の兼任-1名
Takata (Shanghai) Safety Systems Co., Ltd.	中国 上海市	41百万 人民元	シートベルト、エア バッグ、その他製品 の製造・販売	100 (100)	シートベルト、エアバッグ、その他製品原材 料の仕入・販売等 役員の兼任-1名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Takata (Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.	中国上海市	124百万 人民元	エアバッグ、その他 製品の製造	100 (100)	エアバッグ、その他製 品原材料の仕入・販売 等 役員の兼任-2名
Takata (Changxing) Safety Systems Co., Ltd.	中国長興県	24百万 人民元	インフレータの製造	100 (100)	役員の兼任-1名
Takata Americas (注)1	米国 ノースカロライ ナ	_	米州地域持株会社	100 (100)	-
TK HOLDINGS INC. (注) 1	米国 ノースカロライ ナ	0百万 米ドル	米州地域統括会社・ 持株会社、自動車安 全部品の製造・販売 及び研究開発	100 (99. 6)	役員の兼任-3名
Irvin Automotive Products Inc.	米国ミシガン	0百万 米ドル	その他製品の製造・販売	100 (100)	役員の兼任-2名
Highland Industries, Inc.	米国 ノースカロライ ナ	0百万 米ドル	その他製品の製造・販売	100 (100)	役員の兼任-1名
Takata-Petri S.A. (注) 1	ブラジル パウリノ	192百万 ブラジルレ アル		98. 7 (98. 7)	シートベルト原材料等の販売
その他 25社					
持分法適用関連会社					
その他 1社					

- (注) 1. 特定子会社であります。
 - 2. 連結子会社であったTAKATA-PETRI (Ulm) GmbHは平成18年8月31日付にてTAKATA-PETRI AGが吸収合併しております。
 - 3. 連結子会社であったTakata Seat Belts Inc.、 Takata Restraint Systems Inc.、Inflation Systems Inc.、Automotive Systems Laboratory, Inc.、TK Electronics Inc.、Takata Petri Inc.の計6社は平成18年10月1日付にてTK HOLDINGS INC. が吸収合併しております。またそれによりTK HOLDINGS INC. の主な事業内容は、「米州地域統括会社・持株会社、自動車安全部品の製造・販売及び研究開発」となりました。
 - 4. 持分法適用会社であったAbhishek Auto Industries Limitedは平成18年12月22日付にて当社持分の全てをインド側パートナーに売却し合弁を解消したため、除外されました。
 - 5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 7. 下記の子会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。 なお、下表においては連結相互間の取引高を含んだ数値により記載しております。

	TK HOLDINGS INC.	TAKATA-PETRI AG
売上高 (百万円)	188, 933	88, 358
経常利益(百万円)	14, 613	2, 177
当期純利益(百万円)	11, 914	1,086
純資産額 (百万円)	67, 246	24, 073
総資産額 (百万円)	105, 335	74, 027

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数 (人)
自動車安全部品事業	35, 859 (2, 941)

(注) 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節工を含みます。) は、最近1年間の平均人員を() 外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
904 (97)	37. 8	13. 2	6, 118, 582

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節工を含みます。)は、最近1年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、平成19年3月31日現在の数値を記載し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(総称 UIゼンセン同盟)に所属しており、平成19年3月末における組合員数は766人であります。

現在まで労使間に特別の紛争はなく、正常かつ円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、全体として強い成長を維持しつつ推移してまいりました。米国では、自動車、住宅及び一部IT関連で減速が見られたものの、全体として企業業績は好調で、株価、消費、雇用も改善してきています。また、欧州では、ユーロ高による輸出の減少はあるものの、景気回復が拡大しており、企業業績は総じて好調に推移、アジア各国でも中国、インドを中心に、引き続き高い経済成長を続けています。

一方、わが国におきましても、引き続き非鉄等の原材料価格高騰の影響がありましたものの、円安に支えられた輸出が好調で、全体として企業業績は好調に推移しました。また、機械受注、生産、設備・開発投資も引き続き高水準を維持しています。 国内の自動車産業におきましては、生産台数が1,150万台と前年同期より61万台(5.6%)増加し、5年連続して前年度を上回る結果となりました。輸出が613万台と前年同期より16.6%増加したことが好調の主要因となっております。

このような経営環境において、当企業グループは、生産、技術開発、品質確保、販売、購買の各機能において、より効率性を追求し、競争力を高めてまいりました。

生産におきましては、韓国・華城市 長安工業団地にて、昨年12月末よりシートベルト生産の本格稼動に入りました。また、ルーマニア・シビウでは、エアバッグ基布・クッションの本格生産に入っており、米州ではメキシコ・トレオン工場でエアバッグの生産を開始しました。加えて、日本では、佐賀県有田町でプレス工場、更に中国浙江省長興県では、エアバッグ用インフレータ生産工場の建設をそれぞれ開始しました。また新興市場のインドにおきましても、新たに現地法人設立を決定するなど、同国での事業体制の見直しを進めております。

一方、技術開発においては、前期から継続してパッシブセーフティー・アクティブセーフティーの両面で、前面衝突、側面衝突、横転事故での自動車乗員保護、更に歩行者保護、二輪車乗員保護を指向した新技術の開発に注力しております。また、愛知川製造所内の新開発センターでの開発・評価もスタートしています。加えて、新たにドイツ・ベルリン市に新研究開発センター建設を開始しております。

品質確保におきましては、"品質第一主義に徹し、グローバル競争力のある会社の実現"という目標を掲げ、グループー丸となって、品質の更なる向上に取り組んでまいりました。具体的には、今後立ち上がる車種についても"クレームゼロ"という目標を掲げ、物の本質を見極めるための保証・評価に取り組んでおります。

販売におきましては、中国・韓国等のアジア市場及び欧州市場への拡販、カーテンエアバッグ、新デバイス、エレクトロニクス製品の販売に注力し、受注活動を行ってまいりました。また、ユーザーに如何に真の感動を与えられるかというポリシーに沿った製品を提供していくべく活動を行っております。

購買におきましては、原材料価格高騰・ELV対応(環境負荷物質の非使用:欧州指令による)の影響を受けながらも、仕入 先数の絞込みと同時に、コスト・品質両面で競争力があり信頼性が高く安定供給の可能な新規仕入先の開拓に注力してきまし た。 また、部品の種類、生産拠点、コスト、リードタイムの観点からサプライチェーンの見直し活動を開始しております。

これらの諸施策の結果、当期の連結売上高は前年同期比7.7%増加の5,018億66百万円となりました。経常利益は、平成18年3月に発生したメキシコ・モンクローバ工場の事故による輸送費等の諸経費26億円を計上しましたが、主に欧州での収益改善、アジアでの増益により、前年同期比8.3%増加の398億25百万円となりました。また、同事故に関連しまして、保険金収入42億66百万円を特別利益に、事故関連損失13億83百万円を特別損失に計上したこと等により、当期純利益は前年同期比40.2%増加の235億40百万円となりました。

製品別の売上高とその要因は以下のとおりであります。

① シートベルト製品

アジアでは、中国を中心に販売が好調に推移しました。また、欧州でも増収となり、日本ではほぼ前年並みの状況でしたが、主に米州でのBIG3販売不振に伴う減収が影響して、売上高1,528億37百万円と前年同期比1.1%の減少となりました。

② エアバッグ製品

米州でのカーテンエアバッグ搭載率アップが寄与したことで、米州で大幅な増収となりました。また市場の拡大に伴い、アジアでも増収基調が続き、日本でも販売が好調に推移しました。その結果、売上高は2,043億55百万円と前年同期比17.7%の大幅な増加となりました。

③ その他製品

米州におけるトリム製品販売が減速したものの、主に、アジア・米州におけるステアリングの販売等が好調に推移したことにより、売上高は1,446億74百万円と前年同期比5.0%の増加となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

① 日本

好調な自動車輸出に支えられた日本国内顧客の需要増加に伴い、特にエアバッグの販売が好調に推移し、売上高は1,570億11百万円と前年同期比3.6%増加しましたが、厳しい販売価格状況、アジアへの生産移管に伴う収益減、非鉄を中心とした原材料価格高騰、研究開発費の増加等により、営業利益は前期比16.7%減少の93億69百万円となりました。

② 米州

北米市場における日系自動車メーカー向け販売は、好調を維持しましたが、BIG3の減速もあり、現地通貨ベースでの売上高は僅かに減少しました。しかしながら、円安効果もあり売上高は2,531億19百万円と前年同期比4.0%増加しました。また、メキシコ・モンクローバ工場の事故による輸送費等の諸経費増加、原材料高、厳しい販売価格等が影響し、営業利益は前年同期比19.7%減少の160億83百万円となりました。

③ 欧州地区

欧州における自動車市場はやや軟調に推移しました。エアバッグ、ステアリング・ホイール、シートベルト共、販売はほぼ 横ばいとなりましたが、円安効果もあり売上高は前年同期比8.2%増加の1,292億21百万円となりました。営業利益について は、半製品・部品の現調化が進んだことが寄与し、前年同期比大幅アップの38億33百万円となりました。

④ アジア地区

主に中国を中心にアジアにおける販売が大幅に増加したことに加え、当企業グループにおけるグローバル共通部材の供給拠点として、グループ会社向け売上が好調に推移したため、売上高は前年同期比29.5%増加の552億61百万円となり、営業利益も前年同期比47.8%増加の80億62百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末と比較して121億6百万円増加の614億42百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加は329億93百万円(前期は306億92百万円)となりました。

これは主として、前期比大幅増加となった税金等調整前当期純利益421億46百万円及び減価償却費182億15百万円による資金の増加と、仕入債務の減少額27億10百万円、その他流動負債の減少額34億99百万円及び法人税等の支払額204億20百万円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少は245億84百万円(前期は256億63百万円)となりました。

これは主として、積極的な設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出210億85百万円と、無形固定資産の取得による支出11億円78百万円及び投資有価証券の取得による支出20億31百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の増加は19億65百万円(前期は21億円の資金の減少)となりました。

これは主として、公募増資に伴う新株式の発行等による収入453億79百万円による資金の増加と、有利子負債圧縮を目的とした短期借入金の純増減額266億63百万円、長期借入金の返済による支出87億90百万円及び社債の早期償還による支出71億10百万円による資金の減少によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
シートベルト (百万円)	154, 568	99. 8
エアバッグ (百万円)	206, 027	118. 5
その他 (百万円)	140, 138	101. 3
合計 (百万円)	500, 734	107. 2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社及び連結子会社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であります。また顧客である自動車メーカーはジャストインタイムの生産方式を採用しており、当企業グループに対する発注より、納品までの期間は極めて短期間であるため、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の名称		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
シートベルト	(百万円)	152, 837	98. 9
エアバッグ	(百万円)	204, 355	117. 7
その他	(百万円)	144, 674	105. 0
合計 (百万円)		501, 866	107. 7

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当企業グループを取り巻く事業環境につきましては、新興市場を中心に市場は拡大を継続するものの、顧客からの更なるコストダウン要求、原材料費高騰の継続、優勝劣敗が明確になるグローバル競争の激化が想定されます。

そのような中でも、厳しい競争に打ち勝ち、存在価値を示して生き残るために、あらゆる面で、これまで以上のチャレンジが必要になってくると認識しております。

- ①最高の品質・サービスの提供による、顧客満足度の最大化
- ②次世代安全部品事業への展開

当企業グループは上記の課題に全社一丸となって積極的に取り組み、世界のお客様に安全と安心を提供し、"真のお客様満足"を得られる企業となるよう今後共精進していく所存でございます。更に生産体制を見直し、拠点の新設・統廃合を行いつつ、最適生産・供給体制の追求を継続的に進めていくことで、グローバルな規模において、最高の品質・サービスを提供します。それら施策を通して、顧客満足度の最大化を図り、当社製品シェアの拡大を目指します。

そのため、顧客ニーズの的確かつ迅速な汲み上げを図るとともに、基礎研究を含めた研究開発体制を充実させ、ニーズを具現化できるアプリケーション体制を強化して顧客への提案力を強化します。

さらに、新興市場に対しては、各市場での自動車需要増加を見込んだ戦略を構築していきます。

当企業グループは「私たちの胸には創業者の開拓者精神がある。人間の生命の尊さが私たちを駆りたてる。」という基本理念のもと、これからも自動車安全部品の総合メーカーとして、『交通事故による犠牲者ゼロ』の実現に向け、常に進化を続け、社会に貢献してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量買付行為が行われた場合、大量買付行為を受け入れるか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様に委ねられるべきものと考えております。そして、大量買付行為に際して、株主の皆様にその判断を適切に行っていただくためには、大量買付行為を行う者から一方的に提供される情報のみならず、当該大量買付行為に対する中立的な立場からの評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが、不可欠であると考えております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の社会的使命、そこから生まれる企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。そもそも、株主は市場の自由な取引によって決まるものであり、原則として、財務及び事業の方針の決定を支配する者は株主全体の意思に基づき決定されることになります。しかしながら、近年の株式市場におきまして、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としましては、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

4【事業等のリスク】

当企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を 記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 海外展開について

当企業グループは、米州、欧州、及びアジア(日本含む)の各地域で、自動車用安全部品という単一セグメントにおいて事業を行っているため、業績は、これらの地域における自動車産業の動向に強く影響を受けます。とりわけ、米州市場への依存度が高く、連結売上高に占める米州市場の売上高は、前期は49.2%、当期は47.3%となっております。

各地域における自動車の販売動向は、原油価格、金利動向、税制等の経済情勢の他、法的規制等に影響を受けており、これらの地域の経済情勢及び法的規制等が変化した場合には、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一般的に海外における事業展開の成否は、現地での紛争、テロや災害の発生、感染症の流行、社会・労働慣行の相違、 社会設備(インフラ)の整備状況等の影響を受けている他、近年においては、海外展開を図っている企業に対する移転価格税制 による課税等の問題もあり、これらの事象が発生した場合には、当企業グループの海外展開、業績に影響が生じる可能性があり ます。

なお、現在、北米市場においては、業績不振に陥った米国大手自動車メーカーの価格引下げ要請等が生じており、今後の動向によっては、当企業グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、これらの北米自動車メーカーを主要販売先とする自動車部品メーカーの経営不振が深刻化しており、仮に自動車部品メーカーの倒産等に伴い部品供給が停止し、自動車メーカーの生産に影響が生じた場合には、受注が減少する等、当企業グループの業績にも影響が生じる可能性があります。

(2) 特定の販売先への依存について

当企業グループが対象としている各国の自動車市場は、少数寡占の市場であるため、当企業グループの売上高は上位販売先への依存度が高くなっております。実質的な販売先上位4社グループ(本田技研工業グループ、General Motorsグループ、DaimlerChryslerグループ、及びトヨタ自動車グループ)で、当企業グループ連結売上高に占める割合は、前期は57.4%、当期は56.1%となっております。

当企業グループは、米州、欧州及びアジア(日本含む)の各主要市場において、製造、販売及び研究開発の拠点を設置し、主要な自動車メーカー各社に対して営業を行うことにより、特定の販売先への依存を低減させるよう努めております。また、実際には、当企業グループの売上高は、当社製品が搭載されている車種の販売動向に影響を受けているため、主要顧客の売上高の変動がただちに当企業グループの売上高の減少要因となるとは限りません。

ただし、主要顧客における販売の減少、車種別販売動向の変化、及び経営戦略の変更等は、当企業グループの業績変動要因となる可能性があります。

(3) 価格競争への対応について

自動車部品業界は非常に価格競争が厳しい業界であると同時に、自動車メーカーからも恒常的に厳しい価格低減要請がなされております。

当企業グループといたしましては、価格競争や価格低減要請に対応して、受注から量産開始に至るまでの設計段階でのコスト低減策の実施、量産開始後における継続的な仕入コスト削減活動、及び製造現場における作業効率の改善等、開発・仕入・生産活動全般を通じた恒常的な原価低減策を実施しているほか、高付加価値製品を投入し、差別化を図ることにより採算の確保に努めております。

ただし、生産開始後においても顧客から継続的な販売価格の引下げ要請があることに加えて、当企業グループが想定したとおりに原価低減が進む保証はありません。

そのため、原価低減を上回る販売価格の引下げ要請があった場合、又は高付加価値製品の販売が想定通りに推移しない場合には、当企業グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 原材料価格の変動について

当企業グループの製品であるシートベルト、エアバッグに用いられる部品は、原糸、樹脂、鉄、非鉄金属等を原材料としており、これらの原材料については、世界規模での需給バランスや各生産地域における経済情勢等により価格が変動しております。

当企業グループでは、部品の標準化や仕入先の絞込みによるスケールメリットの追求など、仕入コスト増加の回避に努めておりますが、使用している原材料の価格が高騰し、販売価格に転嫁できない場合には、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 供給責任について

当企業グループは、いくつかの主要原材料、主要部品について、仕入先が限定されております。そのため、これらの原材料、部品について、何らかの理由により重要な供給元が操業停止等に陥り、当企業グループの調達活動に支障が生じた場合には、生産活動にも影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループの生産活動においては、同様の製品を生産する拠点を世界各地に展開しているため、拠点間において部品、半製品及び最終製品を相互供給することが原則として可能である為、リスクの分散が図られているものと認識しております。しかし、何らかの理由により特定の生産拠点において生産活動が行えず、顧客に対して製品供給が困難となった場合には、賠償責任の発生、当企業グループに対する顧客の信用の失墜等に伴う取引関係の停止等により、当企業グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 世界的な競合について

当企業グループの主要製品であるシートベルト、エアバッグ市場は、国内外の大手自動車用部品メーカーが参入しており、自動車市場同様、少数の会社により寡占化された競合の激しい市場であります。とりわけ、欧州地域については、英国以外の地域への当企業グループの進出が遅かったこともあり、他の地域と比較して当該地域における収益性が低くなっております。

さらに、近年、自動車市場が堅調に推移していることを背景に、国内外の自動車用部品メーカーが各主要市場で生産設備投資、研究開発拠点の設置、他社からの事業買収等により競争力の強化を図っていることに加えて、製品開発力の強化を目的として、自動車メーカーが自動車用安全部品メーカーに対して出資を行う等の動きがあります。

そのため、今後において、さらに競合が激化し、相対的に当企業グループの競争力が低下した場合には、当企業グループの業績 に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新技術への対応について

自動車業界は、日本、米国、欧州のグローバルリーダー企業による少数寡占化した市場であり、国境を越えた競争が激化する傾向にあります。これに対して各自動車メーカーは、ユーザーの安全意識の高まりを背景として、先進的な安全技術を搭載した車種を開発し、市場に投入することにより、一般消費者に対する需要喚起を図っております。

当企業グループといたしましては、欧米亜の三極体制にて、安全に係る法的動向、市場調査等を通じた情報に基づき、先進技術に係る研究開発、技術の蓄積を図り、定期的に自動車メーカーに提案することにより受注を確保するよう努めております。

ただし、常に顧客の要請を満たす新技術を提示できる保証はなく、同業他社と比較して優位性のある提案等ができず、受注を逸した場合には、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動による影響について

当企業グループにおきましては、米ドル及びユーロを中心に多額の外貨建て取引を行っております。

海外子会社は現地通貨建てにより決算書類を作成しており、連結決算時において円貨に換算する必要があるため、当企業グループの業績は、為替の動向に影響を受ける傾向にあります。

また、通貨の異なる国・地域間の仕入・販売取引に関して、為替動向によっては、為替予約等を実施することにより為替ヘッジを行っております。しかし、為替変動のリスクを完全に排除することは困難であり、為替変動は当企業グループの業績に影響を及ぼしております。

(9) 金利変動リスクについて

当企業グループは、生産設備投資資金、運転資金等を金融機関からの借入により賄っており、有利子負債依存度は前期末において33.8%、当期末では19.1%となっております。

当企業グループといたしましては、デリバティブ等の活用により、金利変動に係るリスクの低減を図っております。また、今後におきましては、有利子負債を削減する方針でありますが、金利が変動した場合には、利払い負担の増減という形で当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外事業拡大のためのM&A活用について

当企業グループは、顧客ニーズの迅速な把握、製品の効率的な納品、及び納入コスト削減等の観点から、顧客に隣接する地域にマーケティング及び生産拠点を設置することを基本方針としております。特に海外において新規に事業所を設置する際には、自社グループにて新規設立する他、経済性、迅速性等を勘案し、対象となる企業を買収し、子会社化しております。

買収を行う際には、事前に対象となる事業部門及び企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューディリジェンスを行う

ことによって、リスクを低減するよう努めております。また現地の主要なマネジメントについては、原則として当該地域の業界環境や経済動向、企業経営に精通した人材を採用し、現地の商慣習、社会情勢、労働環境等に合わせた経営を行うよう努めております。

ただし、買収後の事業環境の変化等により計画どおりに事業が展開できない場合には、子会社の収益が悪化し、損失が発生する可能性もあり、当企業グループの財政状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。

(11) 災害等による影響について

当企業グループでは、最適地生産の考え方に基づき、米州、欧州及びアジア(日本含む)の各地域内に生産拠点を配備しており、各地域内外の生産拠点間で部品、半製品を相互に供給することが可能であるため、特定の生産拠点に過度に依存しない体制となっております。ただし、地震、火災等の災害をはじめ、何らかの理由により、特定の生産拠点において一定期間生産が停止した場合には、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成18年3月30日にエアバッグの基幹部品を生産している米州地区のモンクローバ工場にて火災が発生し、一時的に生産が停止しましたが、近隣工場への生産設備を移管するとともに、他の生産拠点における増産対応も行った結果、顧客に対する製品供給に影響は生じておりません。

当社としては、当該事故にかかる一連の損失について、損害保険により補償されることを見込んでおりますが、未だ一部査定 手続中であります。

(12) 製品の欠陥について

当企業グループは、人命に係る製品を取り扱っているという認識に基づき、品質第一主義を徹底し、製品品質の確保、及び品質保証体制の充実に努めております。

ただし、これらの製品について品質上の問題が発生しないという保証はなく、大規模なリコールや、製造物責任が発生する可能性があります。当社では、製造物責任賠償については、保険に加入することにより、また、リコールや不具合対応として、引当金を計上するほか、一部について保険に加入することにより、将来の補償費用発生に備えておりますが、最終的に引当金の範囲内または当該保険の補償限度内で企業グループが負担する補償額を十分にカバーできるという保証はありません。そのため、重大な品質上の問題が発生した場合には、当企業グループの信用力の低下、補償等の発生により、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在係争中の主要な訴訟として、平成12年10月に米国ハワイ州で発生した交通事故に係る訴訟があります。当該訴訟は、当社製品であるシートベルトの欠陥により損害を被ったとする被害者より提訴されていた損害賠償請求訴訟であり、平成18年4月に損害賠償金17.2百万米ドルの支払いを命じる第一審判決を受けました。当社といたしましては、当社製品と交通事故による損害との間に因果関係は無い旨を主張しており、第一審判決を不服として、現在控訴審にて係争中であります。

(13) 知的財産権について

当企業グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護を図る他、他社の知的財産権に対する侵害のないようリスク管理に取り組んでおります。

しかしながら、当企業グループが従来から販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性もあります。また、当企業グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの要因により、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 当企業グループと関連当事者との取引について

当連結会計年度末現在、当企業グループと当社の関連当事者であるエスティーティー株式会社等との間で取引があります。 同社は、当社の代表取締役高田重一郎及びその近親者が議決権の85%を間接保有している会社であります。当企業グループは、 同社及び同社子会社からエアバッグ、シートベルトの生産に使用されるコーティング剤、潤滑剤等を購入しております。当企業 グループが購入しているこれらの資材は、独自の仕様に基づき製造されており、代替先の確保が困難であるため、現状、継続購 入しているものであります。なお、同社との取引条件につきましては、一般の取引条件を考慮し決定しております。

上記以外の関連当事者との取引については、当社と古河工業株式会社との取引を除き、平成18年3月期末までにすべて解消いたしました。同社は、当社の代表取締役高田重一郎及びその近親者が議決権の100%を間接保有している会社であり、当社は、同社から戸塚製造所に係る土地、社屋を賃借しておりましたが、当該取引は平成18年6月末に当該製造所を移転することにより解消されております。

当企業グループとの取引(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

会社等 の名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	関係 役員の 兼任等	内容 事業上 の関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
エスティーテ ィー 株式会社及び 同社子会社	東京都中央区等	120	潤滑剤等の 製造販売		原材料の仕入	原材料 の仕入	1,904	買掛金 未払金	134 —
古河工業株式会社	東京都港区	50	不動産設備 の管理運営 等	3名	不動産の 賃借	不動産 の賃借	133	-	_

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の基本方針

当企業グループは、一貫して交通事故時人を守るためのシステムはいかにあるべきかを追求し続けております。 世界の交通事故統計データの解析に基づき、現実の事故を具体的に想定しながら、"事故発生時の最適な安全システム" 及び、"事故を回避するための最適な安全システム" とは何かを考え、事故前と、事故時を融合させたより安全なトータ ルセーフティーシステムとして研究開発を進める事を基本な方針としており、また製品をいかに作るのかではなく、乗員、 歩行者のいのちを守るためのセーフティーシステムとはいかにあるべきかを常に考えながら、死亡事故および重症事故ゼロ を目指して研究開発活動を進めております。

(2) 研究開発活動の体制

当企業グループは、研究開発の拠点を日米欧の三極に設置し三極が一体となって技術開発を実施するとともに、実際の製品化に際しては、顧客の自動車メーカーと一体となり、各極が有機的に仕様の検討を行います。

① 技術開発部門

前面衝突乗員保護システム、側面衝突及びロールオーバー乗員保護システム、歩行者保護システム、モーターサイクル乗員保護システム、衝突回避・運転者サポートシステム等、衝突形態、システム機能ごとのアプローチによりまず、調査、研究開発、及び、保護システムを構成するデバイス(インフレータ、エレクトロニクスを含む)の開発を推進し、下に述べますスムースな製品化活動へ結びつける活動を行なっております。さらに、幼児拘束システムの研究開発も推進しております。

② 顧客部門(製品化活動)

営業及びアプリケーション設計機能を備えた顧客部門が各顧客の要望とその市場規模の把握に努め、市場の将来ニーズとその売り上げ予測を基に、技術開発部門が安全システムと構成デバイスの開発を進めて行きます。そして、技術開発部門で具体化致しました新システム、新デバイスを、当企業グループが有するあらゆる蓄積された技術を用い、顧客の要望を満足させる具体的提案をタイミングよく提示し、受注に結び付ける活動を推進しております。さらには、受注後の車種開発を顧客と一体となり推進しております。

(3) 研究開発の主な施策及び成果

① 独自の新規安全システム

当企業グループ独自の新規安全システムを自動車メーカーに対し提案することを目指した研究開発を進めております。具体的アプローチといたしまして、事故時の傷害を最小限に抑える衝突時の乗員保護を目的とするパッシブセーフティーの領域から、危険を予知し、衝突の未然防止或いは衝突の程度の軽減を目指すアクティブセーフティの領域をカバーした成果を追求して、前面衝突、側面衝突及びロールオーバー、歩行者との衝突、二輪車の衝突等、衝突形態毎に、システムアプローチで研究開発を進めております。

② グローバルで競争力のある製品の開発

当企業グループ独自の新しい考え方に立脚した新規安全システムの提案をグローバルに展開し、新技術による競争力を確保しております。さらにアプリケーション開発においては、研究開発活動を通じて生み出された基本のシステム及び商品を基に、自動車メーカーが新車企画を開始した段階から提案することとしております。

(4) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費の実績は、21,786百万円であり、主に製品化活動や、各安全部品のデバイス開発に使用いたしました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当企業グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積もりの過程において、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる結果となることがあります。

当企業グループにおいては、特に以下の会計方針にかかる見積りが、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

① 製品保証引当金

当企業グループは、納入済の製品等の補修費の支出に備えて、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮した所要見込額を、製品保証引当金として計上しております。

② 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。 また海外子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

③ 繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産について全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に計上金額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

当連結会計年度における自動車業界は、北米市場及び欧州市場はやや軟調に推移したものの、日本市場は円安に支えられた輸出が好調に推移し、アジア各国でも中国、インドを中心に市場が拡大したため、全体として堅調に推移しました。

このような状況において、当企業グループの売上高は、日本、米州、欧州、アジア地区すべてにおける業績拡大により5,018億66百万円(前期比7.7%増)となりました。営業利益はメキシコ・モンクローバ工場の事故による輸送費等の諸経費26億円を計上しましたが、主に欧州での収益改善、アジアでの増益により、前年同期比4.3%増加の396億41百万円、営業利益率は7.9%(前期比0.3ポイントの減少)となりました。

なお、当連結会計年度における経営成績等の概要については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

また当企業グループの収益構造の主な特徴は、下記の通りであります。

(グローバルな収益構造)

当企業グループは米州、欧州及びアジア(日本含む)の三極を中心としてグローバルに展開しており、各々の地域で開発、製造及び販売活動を行うとともに、各地域間で部品等の相互供給を実施し、グローバルレベルでの最適な生産体制の構築を図っております。そのため、所在地別の売上高及び営業利益の構成は下記のとおり、グローバルなものとなっております。また当企業グループは海外売上高比率が79.9%と高水準であるため、為替により重要な影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度においては、円安(ドル高・ユーロ高)により売上高は円換算ベースにおいて増加しております。

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び 営業利益			10				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	109, 429	236, 107	124, 755	31, 572	501, 866	_	501, 866
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	47, 581	17, 012	4, 465	23, 688	92, 747	(92, 747)	_
計(売上構成比)	157, 011 (26. 4%)	253, 119 (42. 6%)	129, 221 (21. 7%)	55, 261 (9. 3%)	594, 613 (100. 0%)	(92, 747)	501, 866
営業費用	147, 642	237, 036	125, 387	47, 198	557, 265	(95, 041)	462, 224
営業利益 (営業利益率)	9, 369 (6. 0%)	16, 083 (6. 4%)	3, 833 (3. 0%)	8, 062 (14. 6%)	37, 348 (6. 3%)	2, 293 (-)	39, 641 (7. 9%)

(製品構成のバランスについて)

当企業グループの売上高の製品別の構成は、下記のとおりであります。

製品の名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	構成比率
シートベルト (百万円)	152, 837	30. 5
エアバッグ (百万円)	204, 355	40.7
その他 (百万円)	144, 674	28.8
合計 (百万円)	501, 866	100. 0

シートベルト、及びエアバッグを主力製品としておりますが、ステアリング・ホイール、トリム等も扱っており、販売製品の構成は多様化しております。

② 経常利益及び当期純利益

当企業グループの経常利益は398億25百万円(前期比8.3%増)、当期純利益は235億40百万円(前期比40.2%増)となりました。

特別損益区分は、平成18年3月に発生したメキシコ・モンクローバ工場の事故に伴う保険金収入42億66百万円を特別利益に、事故損失13億83百万円を特別損失に計上したこと等により、特別損益はプラスとなっております。

法人税、住民税及び事業税については、海外子会社の税率差の影響が増加したことなどにより、実効税率は前期の45.1%より減少し、42.9%となりました。

上記の結果、当期純利益は235億40百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末における総資産は3,469億48百万円、その内訳は流動資産2,074億62百万円(59.8%)、固定資産1,394億85百万円(40.2%)であり、流動資産の比率が高くなっております。また下記のとおり、流動比率及び固定長期適合比率は、財務的に安定的な水準を示しております。

流動資産として、現預金596億90百万円、売上債権815億17百万円等、多額の当座資産を保有し、流動負債1,181億16百万円に対する流動比率は175.6%となっております。

固定資産のうち、有形固定資産は919億38百万円でありますが、主に製造設備の保有であります。またその他にのれん103億34百万円、投資有価証券225億02百万円を計上しており、固定長期適合比率は61.7%となっております。

また前期との比較においては、公募増資等による現金及び預金の増加、為替の影響(円安、ドル高、ユーロ高)、売上の拡大による売上債権の増加、設備の増加等により、総資産は289億82百万円増加しております。

2 負債

当連結会計年度末における負債合計は1,681億25百万円、その内訳は流動負債1,181億16百万円、固定負債500億09百万円であり、総資産に対する比率は48.5%となっております。

流動負債として、主に仕入債務334億18百万円、短期の有利子負債として416億87百万円を計上しております。 固定負債として、主に長期の有利子負債247億28百万円、退職給付引当金87億5百万円を計上しております。 上記の有利子負債の合計は664億16百万円であり、負債合計に占める比率は39.5%となっております。 また前期との比較においては、有利子負債の圧縮等により、455億41百万円減少しております。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産は1,788億22百万円となりました。そのうち自己資本は1,759億32百万円であり、主な内 訳は資本金402億12百万円、資本剰余金406億78百万円、利益剰余金819億51百万円であります。自己資本比率は50.7%となり ました。

公募増資による資本金及び資本準備金の増加、当期純利益235億40百万円の計上に加え、円安により為替換算調整勘定が増加したことにより、自己資本は前期比736億39百万円の増加となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して121億6百万円増加し、614億42百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、高水準の業績により329億93百万円と大幅な収入を達成する一方、積極的な設備投資により投資活動によるキャッシュ・フローは、245億84百万円の支出となりました。また公募増資に伴う新株式の発行等による収入及び、有利子負債圧縮の継続により、財務活動によるキャッシュ・フローは19億65百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における自己資本は1,759億32百万円(自己資本比率50.7%)、有利子負債残高は664億16百万円(総資産の19.1%)となっております。

現状、614億42百万円という豊富な資金残高を有し、また営業活動によるキャッシュ・フローにおいて多額の資金収入を継続しております。また担保設定状況に鑑み借入余力も十分であり、コミットメント・ラインや当座借越枠の設定により、臨時的支出への対応も可能となっており、流動性は十分に確保されております。

当社の当期末における資産構成は、関係会社株式残高が837億34百万円と総資産の47.3%を占め、流動資産は605億37百万円(総資産の34.2%)となっております。一方、流動負債は571億83百万円であり、流動比率は105.9%と若干低い水準となっています。

しかし流動負債のうち短期借入金223億円については、長期資金として調達が可能なものでありますが、わが国における低金利の動向を勘案し、短期資金として調達しているものであります。従いまして、当該短期借入金については、実質的に長期資金として機能しており、これを補正した場合の流動比率は173.5%となっております。

現状、単体及び関係会社において豊富な資金残高を有し、また営業活動による収入、担保余力も十分であるため、上記の借入枠の設定とあわせ、資金の流動性は十分に確保されています。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループは、グループ全体の観点より、長期的な展望のもと、主に販売拠点及び生産設備への投資を行っております。

・ 新市場の開拓等のための投資

グローバルにおける新市場の開拓、また地域別シェアの向上等を勘案し、販売拠点に対する投資を実施しております。

・ 生産設備に対する投資

生産設備についても、新市場の開拓のマーケティング的な側面を考慮しつつ、高品質及びコスト競争力の確保に重点をおき、生産能力増強、生産性向上等を勘案して、生産設備への投資を実施することとしております。

・ 研究開発設備への投資

長期的に成長が期待でき、また当企業グループの競争力の源泉となりうる研究開発分野に重点を置き、研究開発設備に対する投資を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当連結会計年度においては、222億63百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、ドイツ・ベルリンにおける研究開発センター新設、中国・長興県におけるエアバッグ用インフレータ生産工場新設、韓国・華城市長安におけるシートベルト生産工場新設、佐賀県有田町におけるシートベルト用バックル生産工場新設、メキシコ・トレオンにおけるエアバッグ生産工場増設、ルーマニア・シビウにおけるエアバッグ基布等生産工場増設、等に対する投資であります。

なお、経常的に発生する、機械装置を中心とした設備更新のための除却損失等が480百万円発生しております。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成19年3月31日現在

			帳簿価額						
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	(人) 外[臨時従 業員数]		
彦根製造所 (滋賀県彦根市)	シートベルト生産 設備	305	597	244 (50, 867)	50	1, 198	194 [13]		
愛知川製造所 (滋賀県愛知川町)	事務所、シートベルト生産設備、及び研究開発設備	2, 593	1, 081	1, 321 (96, 803)	786	5, 782	461 [26]		
長浜製造所 (滋賀県長浜市)	シートベルト、及 びその他製品生産 設備	209	377	959 (13, 088)	46	1, 593	54 [14]		
愛荘製造所 (滋賀県愛知郡)	その他製品生産設備	291	5	331 (27, 241)	16	644	5 [1]		

(2)国内子会社

平成19年3月31日現在

					帳簿価額			従業員数
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	外[臨時 発 従業員 数]
タカタ九州株式会 社	佐賀製造所 (佐賀県多久市)	エアバッグ生産設備	62	389	40 (36, 598)	208	701	332 [170]

					帳簿価額			従業員数
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	(人) 外[臨時 従業員 数]
TAKATA-PETRI AG	アシャフェンブル グ(ドイツ)	エアバッグ、及びその 他製品生産設備	1, 622	1,732	2, 047 (191, 258)	1, 992	7, 393	1, 689 [31]
TK HOLDINGS INC.	モンクローバ (メキシコ)	エアバッグ生産設備	1, 103	3, 990	159 (180, 084)	980	6, 233	2, 798 [40]
TAKATA-PETRI Romania S.R.L	アラド (ルーマニア)	事務所、シートベル ト、及びその他製品生 産設備	2, 275	1, 845	141 (197, 743)	1, 217	5, 479	3, 619
TK HOLDINGS INC.	モーゼスレイク (米国)	エアバッグ生産設備	2, 706	1,000	(1, 056, 221)	139	3, 846	262 [1]
TK HOLDINGS INC.	モントレ (メキシコ)	シートベルト生産設備	856	1, 399	172 (33, 867)	1,031	3, 460	3, 065
TAKATA-PETRI Sibiu S. R. L.	シビウ (ルーマニア)	エアバッグ生産設備	1, 269	1,530	113 (75, 300)	217	3, 131	1, 096
Takata (Philippines) Corporation.	ラグナ (フィリピン)	シートベルト、及びエ アバッグ生産設備	669	1, 339	702 (84, 619)	117	2, 828	1, 459 [1, 227]
TK HOLDINGS INC.	トレオン (メキシコ)	エアバッグ生産設備	1,005	1,067	270 (116, 711)	277	2, 621	713 [419]
Highland Industries, Inc.	チェロー (米国)	その他製品生産設備	753	1, 470	167 (209, 626)	113	2, 505	337 [67]
TAKATA-PETRI (Sachsen) GmbH	フライベルグ (ドイツ)	エアバッグ生産設備	479	1, 567	(10, 500)	233	2, 280	225 [29]
Takata-Petri S.A.	ピサラス (ブラジル)	シートベルト生産設備	1, 048	1,015	62 (12, 314)	114	2, 241	166
TK HOLDINGS INC.	サンアントニオ (米国)	シートベルト生産設備	981	628	349 (170, 055)	56	2, 016	203

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. TK HOLDINGS INC. はモーゼスレイク工場の土地を賃借しており、年間賃借料は20百万円であります。
 - 3. TAKATA-PETRI (Sachsen) GmbHはフライベルグ工場の土地を賃借しており、年間賃借料は2百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成19年3月31日現在)

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当企業グループの生産活動においては、工場や研究開発施設等の新設を行うほか、継続的に既存工場内の生産ラインに使用する生産設備や研究開発に関する評価設備等の更新、拡充を行っております。

なお、平成20年3月期の設備投資計画は総額25,000百万円でありますが、このうち下記の重要案件にかかるもの以外は既存工場内の生産ラインに使用する生産設備や研究開発に関する評価設備等の更新、拡充であります。

会社名	事業所名	設備の内容	投資予	定金額	資金調達方法	着手年月	完了予定年月
ALT	(所在地)	15V NW 45 L 15/1	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	· 英亚胸廷// //		
Takata (Changxing) Safety Systems Co., Ltd.	長興 (中国)	エアバッグ部 品生産設備	1, 489	1,000	自己資金、 又は借入金	平成18年1月	平成19年7月
TAKATA- PETRI AG	ベルリン (ドイツ)	自動車安全装置研究開発	2, 571	1,800	自己資金、 又は借入金	平成18年8月	平成19年12月
タカタ株式 会社及びタ カタ九州株 式会社	有田町 (佐賀県)	シートベルト 用バックル生 産設備	4, 230	500	自己資金、 又は借入金	平成18年11月	平成20年5月
TK HOLDINGS INC.	モンクローバ (メキシコ)	エアバッグ部品生産設備	2, 400	_	自己資金、 又は借入金	平成18年12月	平成20年8月

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	278, 176, 000
計	278, 176, 000

⁽注)平成19年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より47,297,600株増加し、325,473,600株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	81, 368, 400	81, 384, 600	東京証券取引所	_
計	81, 368, 400	81, 384, 600	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成17年3月29日臨時株主総会決議

①平成17年3月29日発行

	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000,000	2, 000, 000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000,000	2, 000, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,840	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,840 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質 入その他一切の処分は、 これを認めない。 新株予約権の相続は、 これを認めない。 (注)4	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	-

(注) 1. 本件新株予約権発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整される。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

なお、この規定により株式の数の調整を行った場合には、新株予約権の数について同様の調整を行う。

(注) 2. 本件新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

	1
調整後払込金額=調整前払込金額×一	

分割・併合の比率

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

既発行株式数+	70177027014	(, = , 5,	株式数×1株当たりの払込(処分)	金額
			調整前払込金額	
<				

調整後払込金額=調整前払込金額×-

既発行株式数+新規発行(処分)株式数

- (注) 3. 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会において別の定めをした場合はこの限りでない。
 - 2. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が証券取引所に上場された後3ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することはできない。
 - 3. 本新株予約権は、株式数の全部または一部につき、これを行使することができる。ただし、権利行使により発行を請求することができる株式数は、1株の整数倍でなければならない。
 - 4. その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- (注) 4. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が、上記(注) 3の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合に、その新株予約権を無償で取得することができる。また、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。

②平成17年5月10日発行

	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	699, 900	684, 100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	699, 900	684, 100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,840	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,840 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質 入その他一切の処分は、 これを認めない。 新株予約権の相続は、 これを認めない。 (注)4	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	-

(注) 1. 本件新株予約権発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に 応じ、次の算式により調整される。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約 権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

なお、この規定により株式の数の調整を行った場合には、新株予約権の数について同様の調整を行う。

(注) 2. 本件新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

分割・併合の比率

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

		新規発行	(処分)	株式数×1株当たりの払込(処分)	金額
	既発行株式数+				
				調整前払込金額	
周整後払込金額=調整前払込金額×					
		既発	行株式数	女+新規発行(処分)株式数	

- (注) 3. 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会において別の定めをした場合はこの限りでない。
 - 2. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が証券取引所に上場された後3ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することはできない。
 - 3. 本新株予約権は、株式数の全部または一部につき、これを行使することができる。ただし、権利行使により発行を請求することができる株式数は、1株の整数倍でなければならない。
 - 4. その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当てを受けた 者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- (注) 4. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が、上記(注) 3の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合に、その新株予約権を無償で取得することができる。また、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。
- (注) 5. 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、退職により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じた数であります。

③平成18年1月17日発行

	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	400	_
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	_
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	_
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,600	_
新株予約権の行使期間	平成18年1月18日から 平成22年3月31日まで	_
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,600 資本組入額 1,300	-
新株予約権の行使の条件	(注) 3	_
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質 入その他一切の処分は、 これを認めない。 新株予約権の相続は、 これを認めない。 (注)4	_
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

(注) 1. 本件新株予約権発行後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に 応じ、次の算式により調整される。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約 権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

なお、この規定により株式の数の調整を行った場合には、新株予約権の数について同様の調整を行う。

(注) 2. 本件新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

1

調整後払込金額=調整前払込金額×-----

分割・併合の比率

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

	 >•,	株式数×1株当たりの払込(処分)	金額
既発行株式数+		調整前払込金額	
<	 		

調整後払込金額=調整前払込金額×-

既発行株式数+新規発行(処分)株式数

- (注) 3. 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会において別の定めをした場合はこの限りでない。
 - 2. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の目的たる株式にかかる株券が証券取引所に上場された後3ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することはできない。
 - 3. 本新株予約権は、株式数の全部または一部につき、これを行使することができる。ただし、権利行使により発行を請求することができる株式数は、1株の整数倍でなければならない。
 - 4. その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- (注) 4. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が、上記(注) 3の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合に、その新株予約権を無償で取得することができる。また、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。
- (注) 5. 本件新株予約権は、平成19年4月中の権利行使により、権利行使が完了いたしました。
 - (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年1月30日 (注)1	1, 000, 000	1, 000, 000	200	200	_	_
平成16年4月1日 (注)2	15, 480, 000	16, 480, 000	200	400	866	866
平成16年4月7日 (注)3	4, 000, 000	20, 480, 000	11, 800	12, 200	11, 800	12, 666
平成16年4月27日 (注) 4	45, 056, 000	65, 536, 000	-	12, 200	-	12, 666
平成17年6月17日 (注) 5	33, 000	65, 569, 000	30	12, 230	30	12, 696
平成17年7月29日 (注)6	25, 000	65, 594, 000	23	12, 253	23	12, 719
平成18年3月17日 (注)7	3, 950, 000	69, 544, 000	5, 135	17, 388	5, 135	17, 854
平成18年11月6日 (注)8	11, 000, 000	79, 544, 000	21, 422	38, 810	21, 422	39, 277
平成18年12月5日 (注) 9	622, 700	81, 166, 700	1, 212	40, 023	1, 212	40, 490
平成19年3月30日 (注)10	201, 700	81, 368, 400	188	40, 212	188	40, 678

(注) 1. 設立による増加

発行価格 200円 資本組入額 200円

- 2. TKJ株式会社との会社分割による増加
- 3. 有償第三者割当

割当先 タカタ総業㈱ 発行価格 5,900円 資本組入額 2,950円

- 4. 株式分割による増加
 - 1 株につき、3.2株
- 5. 有償第三者割当

割当先 タカタ社員持株会 発行価格 1,840円 資本組入額 920円

6. 有償第三者割当

割当先 タカタ社員持株会 発行価格 1,840円 資本組入額 920円

7. 有償第三者割当

割当先 本田技研工業㈱、三井物産企業投資、㈱三菱東京UFJ銀行、他5社。 発行価格 2,600円 資本組入額 1,300円

8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,100円 引受価格 3,895円 資本組入額 1,947.5円 払込金額総額 42,845百万円

- 9. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 - 割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

発行価額 3,895円 資本組入額 1,947.5円

- 10. 新株予約権の行使による増加であります。
- 11. 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15百万円増加しております。

平成19年3月31日現在

	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株	
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法	他の法 外国法人等 個人その他 個人以外 個人		個人その他	計	ポープス (本)
		正面的发送	皿分云口	人			個人での地	PΙ	(PK)
株主数 (人)		72	27	332	149	5	12, 002	12, 587	_
所有株式数 (単元)		83, 239	4, 067	471, 202	147, 667	132	107, 363	813, 670	1, 400
所有株式数の 割合(%)		10. 2	0.5	57.9	18. 1	0.0	13. 2	100	-

⁽注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成19年3月31日現在 発行済株式総数に対する 所有株式集の割合
TKJ株式会社	東京都港区西新橋1丁目5番13号	43, 361	53. 3
高田 重久	東京都品川区	3, 500	4. 3
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1, 300	1.6
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2 P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1, 240	1. 5
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1, 141	1.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,009	1. 2
三井物産企業投資	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,000	1.2
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号	1,000	1.2
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号)	961	1. 2
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	897	1.1
計	_	55, 412	68. 1

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,367,000	813, 670	_
単元未満株式	普通株式 1,400	_	_
発行済株式総数	81, 368, 400	_	_
総株主の議決権	_	813, 670	_

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「完全 議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には、同機構名義の株式に係る議決権数が1個含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月29日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

発行年月日	平成17年5月10日	平成18年1月17日
決議年月日	平成17年3月29日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名	当社従業員 1名
	当社監査役 2名	子会社役職員 1名
	当社従業員 83名	
	子会社役職員 40名	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に	「(2)新株予約権等の状況」に
	記載しております。	記載しております。
株式の数(株)	同上	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交	_	
付に関する事項		

⁽注) 平成18年1月17日発行の新株予約権は、平成19年4月中の権利行使により、権利行使が完了いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、長期的な視点より、当企業グループの事業の拡大、収益力の向上等による当社株主価値の拡大を目指すと同時に、株主に対する利益還元も経営上の重要な課題と位置づけ、安定した配当を継続してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び中間配当について取締役会であります。

当期の配当につきましては、平成19年5月21日開催の取締役会における決議により、前期に比べて17.5円増配の1株当たり30円(連結ベース配当性向9.4%)とさせて頂きました。

なお当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	_	_	_	5, 170
最低 (円)	_	_	_	3, 760

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

なお、平成18年11月7日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	_	4, 170	4, 480	4, 800	5, 100	5, 170
最低 (円)	_	3, 760	3, 840	4,000	4, 400	4, 510

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

なお、平成18年11月7日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
				昭和37年4月	株式会社高田工場(現TKJ株式会		
					社)入社		
代表取締役		京田 委 郎	昭和11年	昭和42年1月	同社 専務取締役	(3 2) 0	000 000
会長	_	高田 重一郎	3月4日生	昭和49年1月	同社 代表取締役社長 (現任)	(注)3	800, 000
				平成16年4月	当社 代表取締役社長		
				平成19年6月	当社 代表取締役会長 (現任)		
				昭和63年4月	タカタ株式会社 (現TKJ株式会社)		
					入社		
				平成8年6月	同社 取締役		
				平成11年6月	同社 常務取締役		
				平成13年6月	同社 専務取締役		
少丰斯绘机			Π77.∓n 4.1 År:	平成14年6月	同社 代表取締役専務取締役		
代表取締役 社長	_	高田 重久	昭和41年	平成16年4月	同社 取締役 (現任)	(注)3	3, 500, 000
任長			2月12日生	平成16年4月	当社 代表取締役専務 経営企画部		
					門担当		
				平成17年6月	当社 代表取締役専務 事業管理部		
					門長		
				平成18年12月	当社 代表取締役専務		
				平成19年6月	当社 代表取締役社長 (現任)		
				昭和38年4月	旭硝子株式会社入社		
				平成13年11月	タカタ株式会社 (現TKJ株式会社)		
					入社		
常務取締役	管理部門長	和田修	昭和15年	平成14年6月	同社 取締役副社長	(注)3	6, 500
110 23 10 1111 22	H . THI 120	,,	9月13日生	平成16年4月	当社 取締役副社長	(1)	,,,,,,
				平成17年6月	当社 顧問		
				平成19年6月	当社 常務取締役兼常務執行役員管		
				177.€π.Εο.Φ; C. Π	理部門長(現任)		
				昭和63年3月	Burlington Industries社入社 タカタ株式会社(現TKJ株式会社)		
				間4000十 0 71	米国法人Highland Industries,		
					Inc. 設立入社		
				平成10年10月	同社 米国法人TK HOLDINGS INC. 取		
					締役社長		
常務取締役		Thomas P. Storrs	昭和28年 7月10日生	平成17年6月	当社 取締役企画部門長	(注)3	5, 000
部門長	0:0118	7710日王	平成18年4月	当社 米国法人TK HOLDINGS INC.			
				EVP(現任)			
				平成18年12月	当社 取締役事業管理・企画部門		
					長 (現任)		
				平成19年6月	当社 常務取締役兼常務執行役員		
					事業管理・企画部門長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和45年4月	株式会社高田工場(現TKJ株式会		
					社)入社		
				平成4年6月	同社 設計技術部統括部長		
				平成7年7月	同社 品質保証部部長		
				平成8年6月	同社 取締役品質保証部、生産部担		
44.74.T. 44./0		± 1. ±0	昭和22年		当	(22) 0	
常務取締役	品質保証部門長	寺本 裕	5月26日生	平成12年6月	同社 常務取締役総務人事部門、口	(注)3	10, 400
					ジスティック部門、GIO部門担当		
				平成16年4月	当社 常務取締役調達部門担当		
				平成17年6月	当社 常務取締役品質保証部門長		
				平成19年6月	当社 常務取締役兼常務執行役員品		
					質保証部門長(現任)		
				昭和51年4月	株式会社高田工場(現TKJ株式会		
					社)入社		
				平成7年4月	同社 標準化推進GR部長		
				平成9年7月	同社 デバイス開発部部長		
常務取締役	技術開発部門長	小杉 教之	昭和28年 1月2日生	平成12年6月	同社 取締役エアバッグ部門担当	(注) 3	10, 400
			1月2日生	平成16年4月	当社 取締役TSS部門担当		
				平成17年6月	当社 取締役技術開発部門長		
			平成19年6月	当社 常務取締役兼常務執行役員			
					技術開発部門長(現任)		
				昭和53年4月	株式会社高田工場(現TKJ株式会		
					社) 入社		
				平成4年8月	同社 米国法人Takata		
					Fabrication Corporation社長		
			BH froo br	平成9年7月	同社 米国法人Takata Seat Belts		
常務取締役	生産部門長	清水 博	昭和28年 10月29日生		Inc. 取締役社長	(注)3	6, 500
				平成15年6月	同社 取締役生産部門担当		
				平成16年4月	当社 取締役生産部門担当		
				平成17年6月	当社 取締役生産部門長		
				平成19年6月	当社 常務取締役兼常務執行役員		
					生産部門長(現任)		
				昭和34年4月	三井物産株株式会社入社		
				平成元年10月	タカタ株式会社(現TKJ株式会社)		
					入社		
				平成2年1月			
					同社 取締役財務部担当		
取締役相談	_	福田 正	昭和10年 4月15日生	平成14年6月	同社 常務取締役財務経理部門担	(注) 3	15, 600
IX.	役		4万10日生		当 ************************************		
				平成16年4月			
				W-12/C C C	当		
				平成17年6月			
				₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	長 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
				十八19年6月	当社 取締役相談役 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				平成10年6月	株式会社東芝常務電機事業本部長		
				平成11年4月	同社 常務情報・社会システム社		
					副社長		
				平成12年6月	東芝エレベータ株式会社代表取締		
取締役	_	西岡 浩史	昭和16年 9月2日生		役社長	(注)3	2,000
		0/10/1	平成16年11月	株式会社東芝顧問 (現任)			
				平成16年11月	川崎商工会議所副会頭(現任)		
				平成17年1月	当社 顧問		
				平成19年6月	当社 取締役 (現任)		
				昭和42年4月	㈱高田工場(現TKJ㈱)入社		
				昭和59年5月	同社 ベルト事業部 室長		
				平成2年1月	同社 エアバッグ事業部 事業部		
監査役		*****	昭和22年		長	(2) 2- 1 4	0.000
(常勤)	_	森田 一夫	2月7日生	平成4年6月	同社 取締役RS事業本部長	(注)4	3, 900
				平成7年6月	同社 常務取締役RS事業部担当		
				平成15年6月	同社 常勤監査役		
				平成16年4月	当社 常勤監査役 (現任)		
				昭和46年4月	㈱高田工場(現TKJ㈱)入社		
				昭和61年10月	同社 TFC室 室長		
			昭和23年 4月30日	平成4年7月	同社 国際部 部長		
監査役		近井 円		平成5年9月	同社 米国法人Takata Inc. (現TK	(S)-) 4	10 400
(常勤)	_	浜村 嗣			HOLDINGS INC.) EVP	(注) 4	10, 400
				平成13年6月	同社 常務取締役顧客部門担当		
				平成16年4月	当社 常務取締役顧客部門担当		
				平成17年6月	当社 常勤監査役(現任)		
				昭和23年4月	外務省入省		
				平成2年1月	最高裁判所裁判官任官		
				平成7年9月	最高裁判所裁判官定年退官		
監査役	_	中島 敏次郎	大正14年	平成7年10月	弁護士登録、あさひ法律事務所顧	(注)4	_
温.且.仅		十四 吸込的	9月2日生		問(現任)	(111) 4	
				平成8年6月	タカタ㈱(現TKJ㈱)監査役(現		
					任)		
				平成16年4月	当社 監査役 (現任)		
				昭和44年7月	監査法人朝日会計社(現あずさ監査		
					法人)入社		
監査役 一 川村 文彦			昭和56年5月	川村会計事務所開所			
	村	昭和16年	平成15年2月	税理士法人川村・匹野会計事務所	(注) 4		
	7月17日	9月5日生		開所代表(現任)	(11)4	_	
		平成17年6月	当社 監査役(現任)				
		平成17年6月	日本電産コパル電子㈱ 監査役(現				
					任)		
					計		4, 370, 700

- (注) 1. 取締役 西岡浩史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 中島敏次郎及び川村文彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5. 代表取締役社長 高田重久は、代表取締役会長 高田重一郎の長男であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	生年月日		略歷	所有株式数
髙田 千星	- 品 昭和42年	平成11年4月	才口・北澤・加々美法律事務所入所	
高田 千早	12月5日生	平成16年1月	髙田法律事務所開設	-

(注) 高田千早が補欠監査役である期間は、平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な視点より、当企業グループの事業の拡大、収益力の向上等による当社株主価値の拡大を目指しております。

その実現のためには、効率的な経営を志向するとともに、経営の透明性を確保すること、すなわちコーポレート・ガバナンスの仕組みが有効に機能することが重要であると認識しており、両者を両立させることを経営上の課題と位置付けております。

上記の方針に基づき、経営判断の迅速化・効率化をより一層推進するとともに、経営判断、及び業務執行の適正性・透明性を確保し、またコンプライアンス体制の充実をはかるため、下記の施策を講じることとしております。

- 経営に対する監視・監督機能の強化
- ・ 海外子会社も含めた当企業グループ全体の内部統制の構築と、その適切な運営の確保
- ・ アカウンタビリティー充実のため、適時開示体制の強化

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 執行役員制度の導入について

今般、当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため執行役員制度を導入いたしました。取締役の「意思決定・監督の機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は経営の意思決定と執行役員の業務執行を監督する機関とすることによって、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指してまいります。

② 業務意思決定について

経営上の重要な意思決定を行う取締役会を、毎月1回定例的に開催するほか、随時に臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な経営判断が実施できる体制としております。また取締役会の監督機能の強化を図るため、社外取締役を招聘いたしました。

当社取締役会は、当企業グループの最高意思決定機関として位置付けられ、グループにかかる重要な意思決定は当社取締役会を通じることとし、グループ全体の統制を図っております。

なお、取締役と執行役員全員により構成される経営合同会議を定期的に(月1回以上)開催し、業務意思決定の全社的統一を図っております。

③ 業務執行について

当社では、執行役員全員がそれぞれ所管部門を有するとともに、直接業務執行に当たっております。取締役は全ての部門の業務執行状況を包括的に把握するとともに、必要に応じて執行役員を通じ各部門に対する指示を行います。

各執行役員は、取締役会及び経営会議による業務意思決定に基づき、迅速かつ適正な業務執行を行います。取締役会は、 各執行役員からの付議・報告を通じて、当企業グループの業務執行を監督してまいります。

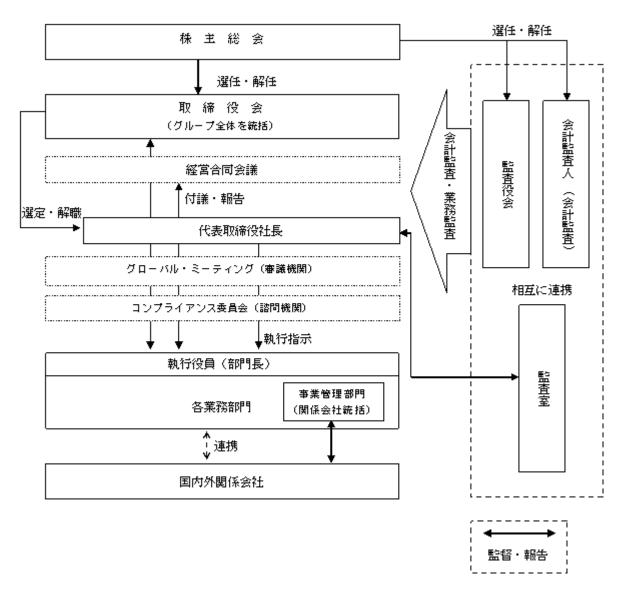
また業務執行状況の自主点検機能として、代表取締役社長直属の機関である監査室を設置し、内部監査人2名による各業務部門及び子会社に対する業務監査の実施により、業務執行の適正化及び効率化を図っております。また海外においても、米州、欧州、アジアの各地域統括会社に内部監査人を配置しており、単独又は当社監査室と共同で、子会社の監査を行っております。監査室は、監査役及び会計監査人と相互に連携を蜜にしており、監査時には監査情報の共有を図り効果的な監査の実施に努めております。

更にコンプライアンス体制の整備として、代表取締役社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスにかかる事項についての諮問機関・チェック機関とするとともに、社内の倫理相談窓口として、弁護士との連携を図るなど、会社全体のコンプライアンス機能向上に努めることとしております。

④ 経営に対する監視機能について

監査役会は監査役4名(うち社外監査役2名)により構成され、監査役会で作成された監査方針、監査計画に従い、取締役会への出席や、各業務部門、及び子会社の業務監査を通じて、経営に対する監視機能を発揮しております。

監査役は、会計監査人による会計監査の報告を踏まえ、随時に意見交換を実施し監査の実効性を高めるとともに、監査室 との共同監査も実施し、社内情報の把握に努めております。 会社の機関の内容、及び内部統制システムを図示すると、下記のとおりであります。



(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要 当社では社外取締役を選任しておりません。また当社と社外監査役の人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はあり ません。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬 402百万円監査役に支払った報酬 46百万円

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬161百万円上記以外の業務の報酬7百万円

(6) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

氏 名	所属する監査法人
宮澤 孝司	新日本監査法人
宮入 正幸	新日本監査法人

(補助者の構成)

区分	人 数
公認会計士	4名
会計士補	5名
その他	2名
計	11名

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成18年10月6日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
 - ①【連結貸借対照表】

		前退 (平成	基結会計年度 18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日))
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			49, 681			59, 690	
2. 受取手形及び売掛金	※ 5		77, 816			81, 517	
3. たな卸資産			42, 325			45, 589	
4. 繰延税金資産			6, 996			7, 145	
5. その他			13, 912			14, 975	
貸倒引当金			△1,738			△1, 456	
流動資産合計			188, 994	59. 4		207, 462	59.8
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1)建物及び構築物	※ 2	59, 271			65, 274		
減価償却累計額		30, 998	28, 273		34, 725	30, 549	
(2)機械装置及び運搬具	※ 2	94, 428			105, 851		
減価償却累計額		64, 157	30, 270		73, 164	32, 686	
(3) 土地	※ 2		11, 702			12, 768	
(4)建設仮勘定			6, 658			6, 223	
(5)その他		32, 965			38, 209		
減価償却累計額		24, 100	8, 864		28, 498	9, 710	
有形固定資産合計			85, 768	27. 0		91, 938	26. 5
2. 無形固定資産							
(1)営業権			9, 898			_	
(2)のれん			_			10, 334	
(3)その他			2, 883			2, 404	
無形固定資産合計			12, 782	4. 0		12, 738	3. 7

		前連約 (平成18	結会計年度 3年3月31日))		連結会計年度 219年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万	万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	※ 1		19, 008			22, 502	
(2)長期貸付金			86			-	
(3)繰延税金資産			5, 525			5, 950	
(4)その他			5, 921			6, 403	
貸倒引当金			△121			△48	
投資その他の資産合計			30, 420	9.6		34, 808	10.0
固定資産合計			128, 971	40.6		139, 485	40. 2
資産合計			317, 966	100.0		346, 948	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			35, 209			33, 418	
2. 短期借入金			59, 523			34, 205	
3.1年以内返済予定の 長期借入金	※ 2		7, 040			6, 971	
4.1年以内償還予定の 社債			2, 110			400	
5. 未払費用			13, 264			13, 013	
6. 未払法人税等			7, 747			3, 699	
7. 繰延税金負債			377			120	
8. 製品保証引当金			10, 379			11,872	
9. 役員賞与引当金			500			500	
10. その他	※ 2		18, 735			13, 914	
流動負債合計			154, 888	48. 7		118, 116	34. 1
Ⅱ 固定負債							
1. 社債			7, 300			1, 900	
2. 長期借入金	※ 2		31, 039			22, 755	
3. 繰延税金負債			5, 363			8, 908	
4. 退職給付引当金			8, 153			8, 705	
5. 役員退職引当金			1, 536			1, 604	
6. その他	※ 2		5, 387			6, 135	
固定負債合計			58, 779	18. 5		50, 009	14. 4
負債合計			213, 667	67. 2		168, 125	48. 5

		前退 (平成	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当i (平成	連結会計年度 319年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円) 構成以 (%)		構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分			2,005	0.6		-	-
(資本の部)							
I 資本金	※ 4		17, 388	5. 5		-	-
Ⅱ 資本剰余金			17, 854	5. 6		-	_
Ⅲ 利益剰余金			59, 348	18. 7		-	-
IV その他有価証券評価差額金			6, 357	2. 0		-	-
V 為替換算調整勘定			1, 343	0.4		-	-
資本合計			102, 293	32. 2		-	_
負債、少数株主持分及び 資本合計			317, 966	100.0		I	-
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			-	_		40, 212	11.6
2. 資本剰余金			-	_		40, 678	11. 7
3. 利益剰余金			-	-		81, 951	23. 6
株主資本合計			_	_		162, 842	46. 9
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額 金			-	-		6, 910	2.0
2. 繰延ヘッジ損益			_	-		3	0.0
3. 為替換算調整勘定			-	_		6, 176	1.8
評価・換算差額等合計			-	_		13, 090	3.8
Ⅲ 少数株主持分			_	_		2, 889	0.8
純資産合計			-	_		178, 822	51. 5
負債純資産合計			-	_		346, 948	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	連結会計年度 成18年4月1 成19年3月31	日.日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			465, 922	100.0		501, 866	100.0
Ⅱ 売上原価	※ 1		361, 032	77. 5		395, 171	78. 7
売上総利益			104, 890	22. 5		106, 694	21. 3
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 2 ※ 3		66, 872	14. 3		67, 052	13. 4
営業利益			38, 017	8. 2		39, 641	7. 9
IV 営業外収益						'	
1. 受取利息		1, 077			1, 638		
2. 受取配当金		186			273		
3. 為替差益		356			700		
4. 持分法による投資利益		9			-		
5. ロイヤリティー		380			560		
6. その他		883	2, 894	0.6	901	4, 073	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		3, 380			3, 123		
2. その他		770	4, 150	0.9	766	3, 889	0.8
経常利益			36, 761	7. 9		39, 825	7. 9

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	連結会計年度 成18年4月1 成19年3月31	日.日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※ 4	36			280		
2. 貸倒引当金戻入益		-			187		
3. 保険金収入	※ 5	-	36	0.0	4, 266	4, 734	0.9
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※ 6	25			85		
2. 固定資産除却損	※ 7	880			480		
3. 減損損失	※ 9	800			237		
4. 投資有価証券売却損		-			226		
5. 事業構造改革費用	% 8	1, 041			-		
6. 事故損失	※ 10	2, 748			1, 383		
7. 退職給付終了損失		178	5, 674	1.2	-	2, 414	0.4
税金等調整前当期純利益			31, 123	6. 7		42, 146	8. 4
法人税、住民税及び 事業税		14, 610			15, 861		
法人税等調整額		△586	14, 023	3.0	2, 238	18, 099	3.6
少数株主利益			310	0.1		506	0.1
当期純利益			16, 789	3.6		23, 540	4.7

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 連結剰余金計算書

医帕利尔亚可异音			
		(自 平成1)	会計年度 7年4月1日 8年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			12, 666
Ⅱ 資本剰余金増加高			
1. 増資による新株の発行		5, 188	5, 188
Ⅲ 資本剰余金期末残高			17, 854
(利益剰余金の部) I 利益剰余金期首残高 II 利益剰余金増加高			43, 642
1. 当期純利益		16, 789	
2. その他	*	236	17, 025
Ⅲ 利益剰余金減少高			
1. 配当金		819	
2. 役員賞与		500	1, 319
IV 利益剰余金期末残高			59, 348

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本 評価・換算差額等								
		休土	資本			評価・換	异 <u>定</u> 領寺			
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	17, 388	17, 854	59, 348	94, 592	6, 357	-	1, 343	7, 700	2, 005	104, 298
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	22, 823	22, 823		45, 647						45, 647
剰余金の配当 (注)1			△821	△821						△821
当期純利益			23, 540	23, 540						23, 540
その他 (注)2			△115	△115						△115
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純 額)					552	3	4, 833	5, 389	883	6, 273
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	22, 823	22, 823	22, 602	68, 250	552	3	4, 833	5, 389	883	74, 523
平成19年3月31日残高 (百万円)	40, 212	40, 678	81, 951	162, 842	6, 910	3	6, 176	13, 090	2, 889	178, 822

- (注)1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
- (注)2 在外連結子会社において当連結会計年度より適用となった米国会計基準(米国財務会計基準審議会基準書第158号)に関する もので、これまで未認識であった年金数理計算上の差異及び過去勤務債務を連結貸借対照表で認識し、これに対応する調整を純 資産の部に計上したものであります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		31, 123	42, 146
減価償却費		16, 186	18, 215
固定資産除売却損益		868	286
減損損失		800	237
投資有価証券売却損		-	226
保険金収入		-	△4, 266
事業構造改革費用		1, 041	-
事故損失		2, 748	1, 383
貸倒引当金の減少額		△221	△389
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		394	△253
役員退職引当金の増加額		52	68
製品保証引当金の増加額		520	1, 340
役員賞与引当金の増加額		500	_
為替差損益		△20	△9
受取利息及び受取配当金		$\triangle 1,264$	△1,911
支払利息		3, 380	3, 123
売上債権の増加額		$\triangle 9,569$	△950
たな卸資産の増加額		△3, 413	△1, 277
仕入債務の増加額(△減少額)		4, 908	$\triangle 2,710$
未払費用の減少額		△516	△965
その他流動資産の減少額 (△増加額)		$\triangle 2, 142$	2, 633
その他流動負債の増加額 (△減少額)		1,066	$\triangle 3,499$
その他固定負債の増加額		97	608
役員賞与の支払額		△500	△500
その他		1, 067	$\triangle 1,054$
小計		47, 106	52, 480
利息及び配当金の受取額		1, 264	1, 911
利息の支払額		△3, 548	△3, 219
保険金受取額		-	4, 266
事故損失に関わる支払額		-	$\triangle 2,025$
法人税等の支払額		△14, 129	△20, 420
営業活動によるキャッシュ・フロー		30, 692	32, 993

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	定期預金の預入による支出		△315	△739
	定期預金の払戻による収入		66	-
	投資有価証券の取得による支出		△568	△2, 031
	有形固定資産の取得による支出		$\triangle 23, 225$	△21, 085
	有形固定資産の売却による収入		305	731
	無形固定資産の取得による支出		△1, 642	△1, 178
	貸付けによる支出		$\triangle 5$	$\triangle 5$
	貸付金の回収による収入		155	12
	その他		△434	$\triangle 290$
	投資活動によるキャッシュ・フロー		$\triangle 25,663$	△24, 584
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入金の純増減額		8, 071	$\triangle 26,663$
	長期借入金の借入による収入		8, 931	187
	長期借入金の返済による支出		$\triangle 27,674$	△8, 790
	社債の償還による支出		△740	△7, 110
	株式の発行による収入		10, 376	45, 379
	ファイナンスリース債務返済による支 出		△185	$\triangle 145$
	配当金の支払額		△819	△821
	少数株主への配当金の支払額		△59	△70
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△2, 100	1, 965
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		1, 174	1,733
V	現金及び現金同等物の増加額		4, 102	12, 106
VI	現金及び現金同等物の期首残高		45, 232	49, 335
VII	現金及び現金同等物の期末残高	*	49, 335	61, 442
$\overline{}$				I

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 59社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に 記載しているため、省略しておりま す。	(1)連結子会社の数 50社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に 記載しているため、省略しておりま す。 当連結会計年度において米州並びに 欧州にて子会社を合併したこと等によ り、連結子会社が50社に減少しまし た。
	(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 NAR Holding Corporation (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資 産、売上高、当期純損益(持分に見合 う額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも連結財務諸表に重 要な影響を及ぼしていないためであり ます。	(2) 非連結子会社の名称等 NAR Holding Corporationは当連結会計年度中に清算結了したため、非連結子会社ではなくなりました。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 主要な持分法適用の関連会社の名 称は、「第1 企業の概況 4. 関係 会社の状況」に記載しているため、 省略しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 Quin Polska Sp. zo.o. Abhishek Auto Industries Limitedは当社持分の全てをインド側 パートナーに売却し合弁を解消した ため、除外されました。
	(2) 持分法を適用していない非連結子会社(NAR Holding Corporation)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用から除外しております。	(2) NAR Holding Corporationは当連 結会計年度中に清算結了したため、 持分法を適用していない非連結子会 社ではなくなりました。
	(3) Dalphi Metal Espana S.A., Dalphi Metal Seguridad S.A., Dalphi Metal Internacional S.A., Dalphi Metal Portugal S.A. は議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しておりますが、重要な影響力を行使することができないため関連会社としておりません。	(3) 同左
	(4) 持分法適用会社のうち、決算日が 連結決算日と異なる会社について は、連結決算日現在で実施した仮決 算に基づく財務諸表を使用しており ます。	(4) 同左

		1
項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちTakata (Shanghai) Safety Systems Co., Ltdを含む13社の 決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、連結 決算日と異なる会社については、連結決 算日現在で実施した仮決算に基づく財務 諸表を使用しております。それ以外の連 結子会社の決算日は連結決算日と一致し ております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 在外連結子会社の会計 処理基準 (2) 重要な資産の評価基準	在外連結子会社は米国会計基準を採用 しております。	同左
及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法に より算定)を採用しております。 時価のないもの 同左
	ロ デリバティブ 時価法を採用しております。 ハ たな卸資産 当社及び国内連結子会社は主として 総平均法による低価法を、また、在外 連結子会社は先入先出法による低価法 を採用しております。	ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法 を、また、在外連結子会社は定額法を 採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物及び構築物 5~40年 機械装置及び運搬具 3~7年 その他 2~20年 ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。	イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。
	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~4年)に基づいております。 耐用年数の見積りが可能な無形固定資産については見積耐用年数に基づいております。 営業権については、在外連結子会社に係るものは米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形資産」に準拠しております。 同基準は、営業権について償却を行わず、年一回または減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損テストを実施し、これを受けて減損の認識と測定並びに計上を行うものです。	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~4年)に基づいております。 耐用年数の見積りが可能な無形固定資産については見積耐用年数に基づいております。
(4)繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理してお ります。	株式交付費 支出時に全額費用として処理してお ります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要な引当金の計上基 準	イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため、当社及び国内連結子会社は 一般債権については貸倒実績率等によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。また 在外連結子会社は主として特定の債権 について回収不能見込額を計上してお ります。	イ 貸倒引当金 同左
	ロ 製品保証引当金 納入済製品等の補修費支出に備え て、過去の実績と当連結会計年度の発 生状況を考慮した所要見込額を計上し ております。	口 製品保証引当金 同左
	ハ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支 給見込額に基づき計上しておりま す。 (追加情報) 役員賞与は従来、利益処分により 未処分利益の減少として会計処理し ていましたが、「役員賞与の会計処 理に関する当面の取扱い」(企業会 計基準委員会実務対応報告第13号 平 成16年3月9日)に基づき、当連結会 計度より、発生時に費用処理しております。 この結果、従来の方法に比べて、 営業利益、経常利益及び税金等調整 前当期純利益が、500百万円減少して おります。	ハ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支 給見込額に基づき計上しておりま す。

項目

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(5) 重要な引当金の計上基 淮

二 退職給付引当金

当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社及び国内連結子会社の会計基準変更時差異(829百万円)については15年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、在外連結子会社は、米国財務 会計基準審議会基準書第87号「年金の 会計処理」に基づく処理を行っており ます。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、 当連結会計年度において退職金規程を 改定し、その一部につき確定拠出年金 制度へ移行したため、「退職給付制度 間の移行等に関する会計処理」(企業 会計基準適用指針第1号)を適用して おります。

この制度改定に伴う影響額は178百万円であり、退職給付終了損失として特別損失に計上しております。

ホ 役員退職引当金

当社において、役員の退職金の支出 に備えるため、役員退職金支給内規に 基づく期末要支給額の総額を計上して おります。

二 退職給付引当金

当社及び連結子会社において、従業 員の退職給付に備えるため、当連結会 計年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しており ます。

当社及び国内連結子会社の会計基準変更時差異(829百万円)については15年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

在外連結子会社は、従来より米国財務会計基準審議会基準書第87号「年金の会計処理」に基づく処理を行っておりますが、加えて当連結会計年度より同基準書第158号「確定給付制度及びその他の退職給付制度に関する事業主の会計処理」を適用しております。

この変更による損益への影響はあり ません。また、純資産への影響は軽微 であります。

ホ 役員退職引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算の基準	外貨建債権債務は、連結決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、為替差額 は損益として処理しております。なお、 在外連結子会社等の資産及び負債は、連 結決算日の直物為替相場により円貨に換 算し、収益及び費用は期中平均相場によ り円貨に換算し、換算差額は少数株主持 分及び資本の部における為替換算調整勘 定に含めて計上しております。	外貨建債権債務は、連結決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、為替差額 は損益として処理しております。なお、 在外連結子会社等の資産及び負債は、連 結決算日の直物為替相場により円貨に換 算し、収益及び費用は期中平均相場によ り円貨に換算し、換算差額は純資産の部 における為替換算調整勘定及び少数株主 持分に含めて計上しております。
(7) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・ リース取引について、在外連結子会社は 通常の売買取引に準じた会計処理によっ ております。なお、当社及び国内連結子 会社については、該当する重要な取引は ありません。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(8) 重要なヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップ及び金利キャップ について特例処理の条件を充たしてい る場合には特例処理を採用しておりま す。	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて特例処理 の条件を充たしている場合には特例処 理を採用しております。
	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 ヘッジ手段…金利スワップ、金利キャップ ヘッジ対象…借入金	
	ハ ヘッジ方針当社の内規である「市場リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。	ハ ヘッジ方針 同左
	ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の 相場変動又はキャッシュ・フロー変動 の累計を比較し、その変動額の比率に よって有効性を評価しております。た だし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有 効性の評価を省略しております。	ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の 相場変動又はキャッシュ・フロー変動 の累計を比較し、その変動額の比率に よって有効性を評価しております。た だし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略 しております。

税抜方式によっております。

消費税等の会計処理

同左

(9)その他連結財務諸表作成 消費税等の会計処理

のための重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項		のれんについては、在外連結子会社 に係るものは米国財務会計基準審議会 基準書第142号「営業権及びその他の無 形資産」に準拠しております。 同基準は、のれんについて償却を行 わず、年一回または減損の可能性を示 す事象が発生した時点で減損テストを 実施し、これを受けて減損の認識と測 定並びに計上を行うものです。
7. 利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益 処分について、連結会計年度中に確定し た利益処分に基づいて作成しておりま す。	
8. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

<u>次へ</u>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当社及び国内連結子会社においては、当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は198百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務 諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しておりま す。 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針8号平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は175,929百万 円であります。

なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年 度における連結貸借対照表の純資産の部については、改 正後の連結財務諸表規則により作成しております。

	前連結会計年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(連結損益計算書)

「ロイヤリティー」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「ロイヤリティー」の 金額は105百万円であります。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度は32百万円)は、金額的重要性に乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「持分 法による投資利益」(当連結会計年度は1百万円)は、 金額的重要性に乏しいため、営業外収益の「その他」 に含めて表示しております。

<u>次へ</u>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成18年3月31日) (平成19年3月31日) ※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと ※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと おりであります。 おりであります。 投資有価証券(株式) 242 百万円 投資有価証券(株式) 181 百万円 ※2 担保に供している資産 ※2 担保に供している資産 建物及び構築物 264 百万円 機械装置及び運搬具 519 百万円 機械装置及び運搬具 389 百万円 上記物件は、その他流動負債247百万円、その他固 十地 518 百万円 定負債367百万円の担保に供しております。 計 1,171 百万円 上記物件は、1年以内に返済予定の長期借入金71百 万円、その他流動負債177百万円、長期借入金157百万 円、その他固定負債586百万円の担保に供しておりま す。 3 偶発債務 3 偶発債務 損害賠償請求訴訟 損害賠償請求訴訟 米国ハワイ州における交通事故に関し、当社製品 同左 であるシートベルトの欠陥により被害を被ったとす る被害者より提訴されていた損害賠償請求訴訟につ いて、平成18年4月に損害賠償金17.2百万米ドルの支 払いを命じる第一審判決を受けました。当社として は、当社製品と交通事故による損害との間に因果関 係はない旨を主張しており、第一審判決を不服とし て控訴し、現在係争中であります。 詳細は、「1. 連結財務諸表等(2) その他 訴 訟」に記載しております。 ※4 当社の発行済株式総数は、普通株式69,544,000株 であります。 ※5 連結会計年度末日満期日手形 連結会計年度末日満期日手形の会計処理について は、手形交換日をもって決済処理しております。な お、当連結会計年度末日が金融機関の休日であった ため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年 度末残高に含まれております。 受取手形 343 百万円

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
※ 1	たな卸資産の低価基準に	よる評価減58	4百万円の	※ 1				
	金額が売上原価に算入され	れております。		金額が売上原価に算入されております。				
※ 2	販売費及び一般管理費の	うち主要な費	目及び金額	※ 2	販売費及び一般管理費の	うち主要な費	目及び金額	
	は次のとおりであります。				は次のとおりであります。			
	発送運賃	9, 977	百万円		発送運賃	10,661	百万円	
	給与手当	13,618	百万円		給与手当	13, 176	百万円	
	役員賞与引当金繰入	500	百万円		役員賞与引当金繰入	500	百万円	
	退職給付費用	417	百万円		退職給付費用	419	百万円	
	役員退職引当金繰入	110	百万円		役員退職引当金繰入	68	百万円	
	貸倒引当金繰入	608	百万円		研究開発費	21, 786	百万円	
	研究開発費	20, 374	百万円		支払手数料	6, 596	百万円	
	支払手数料	5, 881	百万円		701-1 30011	0,000	H / 4 4	
	入四丁级们	0,001	П/3/1					
※ 3	研究開発費の総額は20,3	274百万田であ	n ナベて	※ 3	研空関系费の総類は91 7	86万万田であ	n オベて	
% J	一般管理費に計上してお		9. 9	※3 研究開発費の総額は21,786百万円であり、すべて 一般管理費に計上しております。				
	双日生気に引上してわ	ソエリ。			双日生気に引上してわり	7 4 9 0		
※ 4	固定資産売却益の内容は	一次のしむりで	なります	※ 4	固定資産売却益の内容は	炉のしむりで	なります	
% 4				% 4				
	機械装置及び運搬具	29	百万円		機械装置及び運搬具	130	百万円	
-	その他	8	百万円		その他	150	百万円	
	計	36	百万円		計	280	百万円	
				※ 5	保険金収入は、前連結会			
					Monclova工場の爆発事故に	かかわるもの	でありま	
				,	す。			
※ 6	固定資産売却損の内容は	次のとおりで	あります。	※ 6	固定資産売却損の内容は	次のとおりで	あります。	
	建物及び構築物	9	百万円		建物及び構築物	44	百万円	
	機械装置及び運搬具	4	百万円		機械装置及び運搬具	29	百万円	
	その他	12	百万円		その他	12	百万円	
-	計	25	百万円		計	85	百万円	
※ 7	固定資産除却損の内容は	次のとおりで	あります。	※ 7	固定資産除却損の内容は	次のとおりで	あります。	
	建物及び構築物	121	百万円		建物及び構築物	35	百万円	
	機械装置及び運搬具	687	百万円		機械装置及び運搬具	375	百万円	
	その他	72	百万円		その他	70	百万円	
-	 計	880	百万円		 計	480	百万円	
	FΙ	000	□ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		П	400	n 2/11	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※8 米州及び欧州における連結子会社の事業再編によって発生した退職に伴う人件費等578百万円並びに固定資産の減損損失463百万円であります。減損損失は、米州連結子会社のトリム工場、エアバッグ工場及びステアリング工場に関するものであり、その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物

28 百万円

機械装置及び運搬具

434 百万円

計

463 百万円

なお、在外連結子会社の固定資産の減損について は、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期 性資産の減損と処分に関する会計処理」を適用して おります。

※9 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
			(日万円)
滋賀県彦根市	遊休資産	土地	198

当社グループの資産グループは、遊休資産については個別単位で、事業資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。

近年の時価下落傾向の中、帳簿価額に対し時価が 著しく下落している遊休資産について、帳簿価額を 回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失 (198百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能額は不動産鑑定評価額に基づく正 味売却価額により測定しております。

また、在外連結子会社の固定資産の減損については、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損と処分に関する会計処理」を適用しており、当連結会計年度において欧州連結子会社のインフレーター工場に関する減損損失601百万円を計上しております。

その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物

128 百万円

機械装置及び運搬具

397 百万円

その他

75 百万円

計

601 百万円

※9 減損損失

減損損失は米州における連結子会社で計上したその他無形固定資産に関するものであります。

在外連結子会社の固定資産の減損については、米 国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の 減損と処分に関する会計処理」を適用しており、他 社とのOEM契約に基づき計上した無形固定資産につい て、当連結会計年度において当該契約を更改したこ とに伴い、未償却残高の全額を減損損失として認識 したものであります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月31			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※10 事故損失はTakata de Mexico, Monclova工場の爆発事故によるも 次のとおりであります。			※10 前連結会計年度に発生したTakata de Mexico,S.A. de C.V.のMonclova工場の爆発事故にかかわるものであり、内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定	723 194 631	百万円 百万円 百万円	設備復旧のための修繕費用252 百万円生産復旧に関連する支出1,044 百万円その他86 百万円
その他有形固定資産 たな卸資産 その他	27 447 722	百万円 百万円 百万円	計 1,383 百万円
計	2, 748	百万円	



(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

※ 利益剰余金増加高の「その他」は、在外連結子会 社における米国会計基準を適用した際の年金追加最 小負債に係るものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式 (注)	69, 544, 000	11, 824, 400	-	81, 368, 400
合計	69, 544, 000	11, 824, 400	_	81, 368, 400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	_	_	_	_

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加11,824,400株は、新株発行による増加11,622,700株(うち公募11,000,000株、第三者割当622,700株) 及びストック・オプションの行使による増加201,700株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の		新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計		
区分	初水 1/ボリ催 フトリ	目的となる株	前連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
	可	式の種類	年度末	年度増加	年度減少	年度末	(百万円)
提出会社	平成17年	普通株式	2,000,000			2,000,000	
(親会社)	3月29日発行	百进休八	2,000,000	_	_	2,000,000	_
合計				_			_

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	821	12. 5	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	2, 441	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の金額との関係	
(平成18年3月31日現在)	(平成19年3月31日現在)	
(百万円) 現金及び預金勘定 49,681 預入期間が3か月を超える定期預金 △345 現金及び現金同等物 49,335	(百万円) 現金及び預金勘定 59,690 その他流動資産に含まれるコマーシャルペーパー 預入期間が3か月を超える定期預金 △1,246 現金及び現金同等物 61,442	



(リース取引関係)

(自 平成17	会計年度 7年4月1日 8年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
オペレーティング・リース] 未経過リース料	取引	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	
1 年内 1 年超	1,668 百万円 3,738 百万円		百万円 百万円
計	5,407 百万円	計 6, 175	百万円



(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

			前連結会計年度 F成18年3月31日	1)	(2	当連結会計年度 平成19年3月31日)
	種類		連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)株式	1, 350	12, 043	10, 693	3, 131	14, 775	11, 644
	(2)債券						
*\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	① 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	② 社債	-	-	-	-	-	-
超えるもの	③ その他	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1, 350	12, 043	10, 693	3, 131	14, 775	11,644
	(1)株式	50	41	∆8	301	270	△30
	(2)債券						
連結貸借対照表計	① 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
理稲賃借対照表訂 上額が取得原価を 超えないもの	② 社債	-	-	-	-	-	-
但んなV・5ッ	③ その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	_	-	
	小計	50	41	△8	301	270	△30
	合計	1, 400	12, 085	10, 684	3, 432	15, 046	11,613

^{2.} 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	6, 680	7, 274
コマーシャルペーパー	-	2, 998

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	1 年以内 (百万円)	1 年以内 (百万円)
その他有価証券		
コマーシャルペーパー	-	2, 998



(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、 金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨金利ス ワップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替及び金利の変動に よるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行 わない方針です。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権 債務の為替変動リスクを回避し、金利関連では借入金 利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リ スクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利ス ワップ及び金利キャップについて特例処理の条件を 充たしている場合には特例処理を採用しておりま す。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、金利キャップ ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しております。

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、 金利スワップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

同左

(3)取引の利用目的

同左

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

同左

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(4)取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを、通貨金利スワップ取引は為替相場の変動によるリスク及び市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先はいずれも信用度の高い金融機関 であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほと んどないと認識しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、決済担当者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等はあ くまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、 または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリ バティブ取引のリスクの大きさを示すものではありま せん。

(4)取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金 利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有し ております。

なお、取引相手先はいずれも信用度の高い金融機関 であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほと んどないと認識しております。

(5)取引に係るリスク管理体制 同左

(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成18年3月31日)及び当連結会計年度(平成19年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、平成18年3月期において当社及び一部の国内連結子会社は退職金規程を改定し、平成18年3月1日付で、適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。退職一時金制度も同日より従来の退職時基本給を基準に退職金を算定する方法から退職時までに取得したポイントを基準に退職金を算定するポイント制退職金制度に変更しております。

また、一部の在外連結子会社では確定拠出型または確定給付型の制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1)	退職給付債務(百万円)	△7, 353	△8, 070
(2)	年金資産 (百万円)	30	32
(3)	未積立退職給付債務(百万円)	△7, 322	△8, 037
(4)	会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	△179	△159
(5)	未認識数理計算上の差異 (百万円)	278	354
(6)	未認識過去勤務債務(百万円)	△929	△863
(7)	連結貸借対照表計上純額(3)+(4)+(5)+(6) (百万円)	△8, 153	△8, 705
(8)	前払年金費用(百万円)	_	_
(9)	退職給付引当金(7)-(8) (百万円)	△8, 153	△8, 705

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

確定拠出年金制度への移行並びにポイント制退職一時金制度への変更に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	3, 750	百万円	
年金資産からの移換額	△2,813	百万円	
会計基準変更時差異の未処理額	294	百万円	
過去勤務債務	△929	百万円	
未認識数理計算上の差異	△414	百万円	
退職給付引当金の増加	△112	百万円	

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	443	256
(2) 利息費用(百万円)	420	301
(3) 期待運用収益(百万円)	△85	$\triangle 2$
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	△50	△19
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	73	28
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△66	△66
(7) その他(百万円)	232	378
(8) 退職給付費用(百万円)	968	877
(9) 確定拠出年金制度導入に伴う損益(百万円)	178	-
計	1, 147	877

⁽注)「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	当社及び国内連結子会社 2.00	当社及び国内連結子会社 2.00
	在外連結子会社 主として4.50	在外連結子会社 主として4.80
(3) 期待運用収益率 (%)	当社及び国内連結子会社 3.00	-
	在外連結子会社 7.00	在外連結子会社 5.00
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	当社及び国内連結子会社 15	当社及び国内連結子会社 15
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	(発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額 法により費用処理しておりま す。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	15~19 (当社及び国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することと数でおります。在外連結子で回廊アプローチを採用しております。)	15~18 同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15	15

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1)ストック・オプションの内容

	平成17年5月10日発行	平成18年1月17日発行	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名	当社従業員 1名	
	当社監査役 2名	子会社役職員 1名	
	当社従業員 83名		
	子会社役職員 40名		
ストック・オプション数(注)	普通株式 901,000株	普通株式 8,000株	
付与日	平成17年5月10日	平成18年1月17日	
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間は付しておりませんが、行使時点にお		
	いても当社または当社子会社の取締役、監査役もしく		
	は従業員の地位にあることを要します。ただし当社の		
	取締役会で別の定めをした場合はこの限りではありま		
	せん。		
権利行使期間	平成17年7月1日から	平成18年1月18日から	
	平成22年3月31日まで	平成22年3月31日まで	

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年5月10日発行	平成18年1月17日発行
権利確定前		
前連結会計年度末	_	-
付与	_	-
失効	_	-
権利確定	_	-
未確定残	_	-
権利確定後		
前連結会計年度末	901, 000	8,000
権利確定	_	-
権利行使	194, 100	7, 600
失効	7, 000	-
未行使残	699, 900	400

②単価情報

		平成17年5月10日発行	平成18年1月17日発行
権利行使価格	(円)	1,840	2, 600
行使時平均株価	(円)	4, 680	4, 680
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-

- 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 当連結会計年度においてストック・オプションの付与は行っておりませんので、該当事項はありません。
- 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 当連結会計年度においてストック・オプションの付与は行っておりませんので、該当事項はありません。
- 4. 連結財務諸表への影響額 当連結会計年度においてストック・オプションの付与は行っておりませんので、該当事項はありません。

<u>次へ</u>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳	巻生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)	
たな卸資産	1,950	たな卸資産	1,956	
固定資産	3, 358	固定資産	5, 064	
営業権	610	のれん	450	
未払費用及び製品保証引当金	6,670	未払費用及び製品保証引当金	6, 521	
退職給付引当金	2, 106	退職給付引当金	1,974	
役員退職引当金	622	役員退職引当金	650	
税務上の繰越欠損金	4, 921	税務上の繰越欠損金	4, 828	
その他	2, 225	繰越税額控除	2, 359	
繰延税金資産小計	22, 465	その他	2, 595	
評価性引当額	$\triangle 4,959$	繰延税金資産小計	26, 401	
繰延税金資産合計	17, 506	評価性引当額	△8, 175	
繰延税金負債		繰延税金資産合計	18, 225	
減価償却費	△489	繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△5, 383	減価償却費	$\triangle 342$	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 4,327$	子会社の留保利益金	△9, 078	
その他	$\triangle 524$	その他有価証券評価差額金	△4, 703	
繰延税金負債合計	△10, 725	その他	△34	
繰延税金資産純額	6, 781	繰延税金負債合計	△14, 158	
		繰延税金資産純額	4, 066	
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照	景表の以下の項目	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目		
に含まれております。		に含まれております。		
	(百万円)		(百万円)	
流動資産-繰延税金資産	6, 996	流動資産-繰延税金資産	7, 145	
固定資産-繰延税金資産	5, 525	固定資産-繰延税金資産	5, 950	
流動負債-繰延税金負債	△377	流動負債-繰延税金負債	△120	
固定負債-繰延税金負債	△5, 363	固定負債-繰延税金負債	△8, 908	

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	- 税等の負担	
率との差異の原因となった主な項目別の内	可訳	率との差異の原因となった主な項目別の内	了訳	
	(%)		(%)	
法定実効税率	40.5	法定実効税率	40.5	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	
試験研究費特別控除	$\triangle 2.4$	試験研究費特別控除	△1.8	
海外税率差	$\triangle 6.5$	海外税率差	△10.4	
未分配利益の税効果	6. 7	未分配利益の税効果	12.0	
評価性引当額	2. 5	評価性引当額	$\triangle 0.6$	
その他	1.5	その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45. 1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは自動車安全部品の専門メーカーとして、同一セグメントに属するシートベルト製品及びエアバッグ製品等の製造、販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	100, 950	227, 748	116, 466	20, 756	465, 922	_	465, 922
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	50, 550	15, 581	3, 010	21, 925	91, 068	(91, 068)	-
計·	151, 501	243, 329	119, 477	42, 682	556, 991	(91, 068)	465, 922
営業費用	140, 250	223, 310	119, 247	37, 227	520, 035	(92, 130)	427, 905
営業利益	11, 251	20, 019	230	5, 454	36, 955	1,061	38, 017
Ⅱ. 資産	89, 674	138, 960	83, 220	35, 246	347, 102	(29, 135)	317, 966

- (注) 1. 国又は地域は、地理的隣接度により区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米州…米国、ブラジル、メキシコ

欧州…ドイツ、イギリス、オランダ、ルーマニア、ポーランド、チェコ アジア…シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、中国、韓国

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高						'	
(1) 外部顧客に対する売上高	109, 429	236, 107	124, 755	31, 572	501, 866	-	501, 866
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	47, 581	17, 012	4, 465	23, 688	92, 747	(92, 747)	-
計	157, 011	253, 119	129, 221	55, 261	594, 613	(92, 747)	501, 866
営業費用	147, 642	237, 036	125, 387	47, 198	557, 265	(95, 041)	462, 224
営業利益	9, 369	16, 083	3, 833	8, 062	37, 348	2, 293	39, 641
Ⅱ. 資産	98, 238	142, 965	86, 051	45, 261	372, 516	(25, 567)	346, 948

- (注) 1. 国又は地域は、地理的隣接度により区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。 米州…米国、ブラジル、メキシコ 欧州…ドイツ、イギリス、オランダ、ルーマニア、ポーランド、チェコ アジア…シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、中国、韓国

【海外売上高】

最近2連結会計年度の海外売上高は、次のとおりであります。 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

		米州	欧州	アジア	計
I	海外売上高(百万円)	229, 219	113, 539	27, 689	370, 448
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	465, 922
Ш	連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	49. 2	24. 4	5. 9	79. 5

- (注) 1. 国又は地域は、地理的隣接度により区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。 米州…米国、ブラジル、メキシコ

欧州…ドイツ、イギリス、オランダ、ルーマニア、ポーランド、チェコ アジア…シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、中国、韓国

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		米州	欧州	アジア	計
I	海外売上高(百万円)	237, 141	123, 295	40, 014	400, 450
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	501, 866
Ш	連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	47. 3	24. 6	8. 0	79. 9

- (注) 1. 国又は地域は、地理的隣接度により区分しております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。 米州…米国、ブラジル、メキシコ 欧州…ドイツ、イギリス、オランダ、ルーマニア、ポーランド、チェコ

アジア…シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、中国、韓国

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1)役員及び個人主要株主等

	会社等の		資本金又	事業の	議決権等 の所有	関係	内容	版引の内	西 司 公 婚		地士建古
属性	名称	住所	は出資金 (百万円)	内容又 は職業	(被所 有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	・取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高田重一郎	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 2.2	l	_	中間有法ター すが が が が が のの (注)4	10	l	_
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	TKJ株式 会社 (注)2	東京都港区	7, 064	財産保全会社	(被所有) 直接 68.8	5名	不動産の賃貸	不動産の 賃貸(注) 3	4	ı	-
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 してる 社等	TKR株式 会社 (注)2	東京都港区	10	不動産 賃貸管 弾運 等	_	4名	不動産の賃貸	不動産の 賃貸 (注)3	4	-	-
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 してる 社等	有限責任 中間法人ビ タカラース (注)4	東京都港区	10	不動産 設備の 管理運 営等	_	2名	当社事 務所の 運営管 理委託	運営管理 費の負担 (注)4	23	ı	_
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 してる 社等	古河工業 株式会社 (注)5	東京都港区	50	不動産 設備の 管理運 営等	_	3名	不動産 の賃借	不動産の 賃借(注) 6	535	-	_
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	エスティ ーティー 株式会社 (注)7	東京都中央区	120	潤滑剤等の製造販売	_	_	原材料の仕入	原材料の 仕入 (注)7	214	買掛金未払金	8

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. TKJ株式会社は、当社代表取締役高田重一郎及びその近親者が議決権の100%を保有(間接保有分含む)する会社であります。なお同社は平成17年10月1日付けで分割型会社分割を実施し、TKR株式会社を設立しております。
 - 3. 不動産(事務所建物)の賃貸であり、賃貸料については、近隣の取引実勢を考慮して決定しております。なお当該取引は平成17年10月1日付けの上記会社分割により、TKR株式会社に譲渡されましたが、平成18年3月31日をもって解消しております。
 - 4. 有限責任中間法人タカタビブラートハウスは、当社代表取締役高田重一郎が議決権の100%を直接保有する会社であり、同社との取引は当社事務所の運営管理を委託しており、取引価格は一般の取引条件と同様に決定しております。 なお当社は平成18年1月31日に同社を子会社化したため、同日までの取引金額を記載しております。
 - 5. 古河工業株式会社は、当社代表取締役高田重久及びその近親者が議決権の100%を保有(間接保有分含む)する会社であります。
 - 6. 不動産(工場)を賃借しており、賃借料は近隣の取引実勢を考慮して決定しております。
 - 7. エスティーティー株式会社は、当社代表取締役高田重一郎及びその近親者が議決権の85%を保有(間接保有分含む)する会社であり、同社との取引価格は一般の取引条件を考慮して決定しております。

(1)役員及び個人主要株主等

		四八工女									
	会社等の		議決権等 資本金又 事業の の所有 関係内容		取引の内	取引金額		期末残高			
属性	名称	住所	は出資金 (百万円)	内容又 は職業	(被所 有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	容	(百万円)	科目	(百万円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 してる 社等	古河工業 株式会社 (注)1	東京都港区	50	不動産 設備の 管理運 営等	_	3名	不動産 の賃借	不動産の 賃借(注) 2	133	ı	_
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 してる 社等	エスティ ーティー 株式会社 (注)3	東京都中央区	120	潤滑剤 等の製 造販売	-	-	原材料 の仕入	原材料の 仕入 (注)3	105	買掛金	8

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 古河工業株式会社は、当社代表取締役高田重久及びその近親者が議決権の100%を保有(間接保有分含む)する会社であります。
 - 2. 不動産(工場)を賃借しており、賃借料は近隣の取引実勢を考慮して決定しております。
 - 3. エスティーティー株式会社は、当社代表取締役高田重一郎及びその近親者が議決権の85%を保有(間接保有分含む)する会社であり、同社との取引価格は一般の取引条件を考慮して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1株当たり純資産額	1,470.91 円	1株当たり純資産額	2, 162. 18円	
1株当たり当期純利益金額	255.38 円	1株当たり当期純利益金額	317. 49円	
		潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	310.38円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当まれては、新株予約権の残高はあります。 上場であるため、期中平均株価が把握載しておりません。	が、当社株式は非			

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	工 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	工 //次10平 8 /101日/
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	16, 789	23, 540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16, 789	23, 540
期中平均株式数(千株)	65, 741	74, 144
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	1, 697
(うち新株予約権)	-	(1, 697)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	新株予約権(新株予約権の数	-
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	2,909,000個)。詳細は「第4	
った潜在株式の概要	提出会社の状況 1 株式等の状	
	況(2) 新株予約権等の状況」に記	
	載のとおりであります。	

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
タカタ株式会社	第1回無担保社債	平成年月日 14. 2.26	1, 370 (1, 370)	-	0.87	なし	平成年月日 19. 2.26
タカタ株式会社	第2回無担保社債	14. 3.18	340 (340)	-	0. 63	なし	19. 3.16
タカタ株式会社	第3回無担保社債	14. 9.30	1, 100	1, 100	0. 90	なし	21. 9.30
タカタ株式会社	第4回無担保社債	14. 9.30	1, 600 (400)	1, 200 (400)	0.65	なし	21. 9.30
タカタ株式会社	第5回無担保社債	14. 12. 17	2,000	-	1. 33	なし	19. 12. 17
タカタ株式会社	第6回無担保変動利付社債	17. 3.31	3,000	-	6ヶ月 TIBOR +0. 425%	なし	22. 3.31
合計	_	_	9, 410 (2, 110)	2, 300 (400)	_	_	_

- (注) 1.()内書は、一年以内の償還予定額であります。
 - 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
400	400	1, 500	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59, 523	34, 205	2. 4%	_
1年以内に返済予定の長期借入金	7, 040	6, 971	3. 3%	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	31, 039	22, 755	3. 9%	平成20年~29年
その他の有利子負債				
流動負債(その他)(注)1	138	109	5. 0%	_
固定負債(その他)(注)1	166	73	5. 0%	_
計	97, 907	64, 116	_	_

- (注) 1. 連結子会社におけるファイナンス・リース債務であります。
 - 2. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(固定負債)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以 内(百万円)	2年超3年以 内(百万円)	3年超4年以 内(百万円)	4年超5年以 内(百万円)
長期借入金	17, 555	2,679	2, 379	18
その他有利子負債	73	0	0	-

(2) 【その他】

訴訟

当社は、平成12年10月に米国ハワイ州で発生した交通事故に関して、当社製品であるシートベルトの欠陥により損害を被ったとする被害者より、損害賠償訴訟を提訴されました。当社は、平成17年12月に損害賠償額を17百万米ドルと認定する陪審評決を受け、平成18年4月に損害賠償金17.2百万米ドルの支払いを命じる第一審判決を受けました。

当社としては、当社製品と交通事故による損害との間に因果関係はない旨を主張しており、当社は、第一審判決を不服として控訴し、現在係争中であります。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
 - ①【貸借対照表】

		前 (平成:	18年3月31日	1)	当 (平成:	4事業年度 19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			12, 751			18, 699	
2. 受取手形	※ 5		1, 564			1, 764	
3. 売掛金	※ 2		22, 591			22, 116	
4. 有価証券			_			2, 998	
5. 製品			2, 205			1, 476	
6. 原材料			3, 057			2, 888	
7. 仕掛品			328			582	
8. 貯蔵品			246			378	
9. 前払費用			860			813	
10. 繰延税金資産			2, 119			1, 833	
11. 未収入金	※ 2		7, 057			7, 079	
12. その他			74			127	
貸倒引当金			△ 222			△221	
流動資産合計			52, 636	33. 2		60, 537	34. 2
Ⅱ 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物		15, 899			15, 946		
減価償却累計額		10, 123	5, 775		10, 697	5, 249	
2. 構築物		1, 389			1, 414		
減価償却累計額		1, 159	229		1, 197	217	
3. 機械及び装置		10, 785			10, 880		
減価償却累計額		8, 273	2, 512		8, 750	2, 130	
4. 車両運搬具		63			61		
減価償却累計額		36	26		39	22	
5. 工具器具備品		3, 650			3, 920		
減価償却累計額		2, 547	1, 103		2, 837	1, 082	
6. 土地			5, 254			5, 710	
7. 建設仮勘定			80			225	ı
有形固定資産合計			14, 982	9.5		14, 637	8.3

		前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日))
区分	注記番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	آ 万円)	構成比 (%)
(2)無形固定資産							
1. ソフトウェア			1, 329			1, 330	
2. その他			44			43	
無形固定資産合計			1, 373	0. 9		1, 374	0.8
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券			12, 180			15, 139	
2. 関係会社株式			75, 886			83, 734	
3. 関係会社出資金			10			10	
4. 関係会社長期貸付金			15			60	
5. 長期前払費用			15			6	
6. その他			1, 431			1, 404	
貸倒引当金			△ 71			△ 48	
投資その他の資産合計			89, 468	56. 4		100, 306	56. 7
固定資産合計			105, 825	66.8		116, 317	65.8
資産合計			158, 462	100.0		176, 855	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金	※ 2		15, 408			15, 044	
2. 短期借入金			42, 700			22, 300	
3.1年以内返済予定の 長期借入金			3, 970			4, 490	
4.1年以内償還予定の 社債			2, 110			400	
5. 未払金			2, 676			2, 553	
6. 未払費用			1, 328			1, 355	
7. 未払法人税等			3, 410			3, 513	
8. 預り金			94			46	
9. 前受収益			37			37	
10. 製品保証引当金			6, 371			6, 943	
11. 役員賞与引当金			500			500	
12. その他			178			-	
流動負債合計			78, 784	49. 7		57, 183	32. 3

		前 (平成:	了事業年度 18年3月31日)	当 (平成	4事業年度 19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
Ⅱ 固定負債							
1. 社債			7, 300			1, 900	
2. 長期借入金			19, 232			14, 162	
3. 繰延税金負債			912			1, 403	
4. 退職給付引当金			1, 674			1, 673	
5. 役員退職引当金			1, 536			1,604	
6. 長期前受収益			186			148	
固定負債合計			30, 842	19. 5		20, 893	11.8
負債合計			109, 626	69. 2		78, 076	44. 1
(資本の部)							
I 資本金	※ 1		17, 388	11. 0		_	-
Ⅱ 資本剰余金							
資本準備金		17, 854	ji.		-		
資本剰余金合計			17, 854	11. 3		_	-
Ⅲ 利益剰余金							
1. 任意積立金							
別途積立金		1, 500			-		
2. 当期未処分利益		5, 735			-		
利益剰余金合計			7, 235	4. 5		_	-
IV その他有価証券評価差額 金			6, 357	4.0		-	-
資本合計			48, 835	30.8		_	_
負債・資本合計			158, 462	100.0		_	_

		前 (平成	丁事業年度 18年3月31日	1)	当 (平成	4事業年度 19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百	万 円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			-			40, 212	22. 7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-			40,678		
資本剰余金合計			-	-		40, 678	23. 0
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		_			4, 500		
繰越利益剰余金		-			6, 475		
利益剰余金合計			_	-		10, 975	6.3
株主資本合計			_	-		91, 865	52. 0
Ⅲ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			-	_		6, 910	3. 9
2. 繰延ヘッジ損益			-	-		3	0.0
評価・換算差額等合計			-	_		6, 913	3. 9
純資産合計			-	_		98, 779	55. 9
負債純資産合計			-	_		176, 855	100.0

②【損益計算書】

		(自 平)	了事業年度 成17年4月1 成18年3月31	日 L日)	(自 平)	4事業年度 成18年4月1 成19年3月31	日 L日)
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)
I 売上高	※ 1						
1. 製品売上高		99, 131			107, 147		
2. 原材料売上高		49, 219			46, 238		
3. その他売上高		3, 494	151, 846	100.0	4, 155	157, 541	100.0
Ⅱ 売上原価	※ 1					*	
1. 製品期首たな卸高		1, 581			2, 205		
2. 当期製品製造原価		110, 530			117, 930		
3. 当期製品仕入高		6, 041			6, 339		
4. 他勘定受入高	※ 2	424			988		
合計		118, 577			127, 464		
5. 製品期末たな卸高		2, 205			1, 476		
6. 原材料評価損		12	116, 383	76. 6	1	125, 988	80.0
売上総利益			35, 462	23. 4		31, 552	20.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 3 ※ 4		25, 539	16. 9		24, 328	15. 4
営業利益			9, 922	6.5		7, 223	4.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		3			47		
2. 受取配当金	※ 1	135			2, 014		
3. 為替差益		452			304		
4. 受取手数料	※ 1	300			211		
5. ロイヤリティー	※ 1	935			1, 853		
6. その他		144	1, 971	1. 3	151	4, 584	2. 9
V 営業外費用							
1. 支払利息		1, 176			728		
2. 社債利息		80			76		
3. 株式交付費		-			267		
4. その他		330	1, 587	1.0	243	1, 315	0.8
経常利益			10, 306	6.8		10, 493	6. 7

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	4事業年度 成18年4月1 成19年3月3	日 1日)
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※ 5	1			0		
2. 過年度ロイヤリティー	※ 1	348			285		
3. 貸倒引当金戻入益		_	350	0.2	24	310	0. 2
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※ 6	_			1		
2. 固定資産除却損	※ 7	185			57		
3. 固定資産減損損失	% 8	198			_		
4. 退職給付終了損失		142	527	0.3	_	58	0.1
税引前当期純利益			10, 128	6. 7		10, 744	6.8
法人税、住民税及び事 業税		4, 350			5, 783		
法人税等調整額		937	5, 287	3. 5	399	6, 182	3. 9
当期純利益			4, 841	3. 2		4, 562	2. 9
前期繰越利益			893			_	
当期未処分利益			5, 735			_	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月	1 日	当事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	11 🛭
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		97, 010	85. 6	103, 208	85. 1
Ⅱ 労務費		8, 622	7. 6	9, 737	8.0
Ⅲ 経費	※ 1	7, 641	6.8	8, 325	6.9
当期総製造費用		113, 274	100.0	121, 271	100.0
期首仕掛品たな卸高		225		328	
他勘定受入高	※ 2	66		99	
合計		113, 566		121, 699	
期末仕掛品たな卸高		328		582	
他勘定振替高	% 3	2, 707		3, 186	
当期製品製造原価		110, 530		117, 930	

原価計算の方法

原価計算の方法 同左

原価計算の方法は工程別総合 原価計算であり、期中は標準 原価を用い、原価差額は期末 において製品、仕掛品、売上 原価等に配賦しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
外注加工費 (百万円)	2, 566	2, 599
減価償却費 (百万円)	1, 306	1,743

※2. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
その他(百万円)	66	99

※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
研究開発費 (百万円)	2, 680	3, 145
その他(百万円)	27	41
合計 (百万円)	2, 707	3, 186

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		
I 当期未処分利益			5, 735	
Ⅱ 利益処分額				
1. 配当金		821		
2. 任意積立金				
別途積立金		3,000	3, 821	
Ⅲ 次期繰越利益			1, 913	

株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
		資本剰余金	利益剰余金			
	次十厶	資本金	その他利益剰余金		利益剰余金	株主資本
	貝/小业		別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17, 388	17, 854	1,500	5, 735	7, 235	42, 478
事業年度中の変動額						
新株の発行	22, 823	22, 823				45, 647
別途積立金の積立て (注)			3,000	△3,000	-	-
剰余金の配当 (注)				△821	△821	△821
当期純利益				4, 562	4, 562	4, 562
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	22, 823	22, 823	3,000	740	3, 740	49, 387
平成19年3月31日残高(百万円)	40, 212	40, 678	4, 500	6, 475	10, 975	91, 865

	評			
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6, 357	_	6, 357	48, 835
事業年度中の変動額				
新株の発行				45, 647
別途積立金の積立て (注)				_
剰余金の配当 (注)				△821
当期純利益				4, 562
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	552	3	556	556
事業年度中の変動額合計(百万円)	552	3	556	49, 943
平成19年3月31日残高(百万円)	6, 910	3	6, 913	98, 779

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



重要な会計方針

里安な云司 刀町		
項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式 総平均法による原価法を採用してお ります。	(1)子会社株式 同左
	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準 及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)製品・仕掛品・原材料 総平均法による低価法を採用してお ります。 (2)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用 しております。	(1)製品・仕掛品・原材料 同左(2)貯蔵品 同左

前東紫年帝			当事業年度
(自 平成17年4月1日			平成18年4月1日
全 平成18年3月31日)			平成19年3月31日)
(1)有形固定資産		(1)有形固定	資産
定率法を採用しており	ます。	同左	
なお、主な耐用年数は次の	とおりで		
あります。			
建物	5~40年		
構築物	5~40年		
機械及び装置	3~7年		
車両運搬具	3~6年		
工具器具備品	2~20年		
(2)無形固定資産		(2)無形固定	官資産
定額法を採用しております。		同左	
自社利用のソフトウェアについて			
は、社内における利用可能期間(2			
~3年)に基づいております。			
新株発行費		株式交付費	
支出時に全額費用として処理	しておりま	同左	
す。			
外貨建債権債務は、期末日	の直物為替	同左	
相場により円貨に換算し、為	・替差額は損		
益として処理しております。			
	至 平成18年3月35 (1)有形固定資産 定率法を採用しておりる なお、主な耐用年数は次のあります。 建物 構築物 機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品 (2)無形固定資産 定額法を採用しておりる 自社利用のソフトウェン は、社内における利用可能 ~3年)に基づいておりま 新株発行費 支出時に全額費用として処理 す。 外貨建債権債務は、期末日 相場により円貨に換算し、為	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5~40年 構築物 5~40年 機械及び装置 3~7年 車両運搬具 3~6年 工具器具備品 2~20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~3年)に基づいております。 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 外貨建債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損	(自 平成17年4月1日 (自 至 平成18年3月31日) (自 至 平成18年3月31日) (自 至 平成18年3月31日) (自 至 平成18年3月31日) (1)有形固定資産 定率法を採用しております。 は

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
7. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	
	売上債権、貸付金等の貸倒損失に	売上債権、貸付金等の貸倒損失に	
	備えるため、一般債権については貸	備えるため、一般債権については貸	
	倒実績率等により、貸倒懸念債権等	倒実績率等により、貸倒懸念債権等	
	特定の債権については個別に回収可	特定の債権については個別に回収可	
	能性を勘案し、回収不能見込額を計	能性を勘案し、回収不能見込額を計	
	上しております。なお、債権の回収	上しております。なお、債権の回収	
	可能性がほとんどないと判断された	可能性がほとんどないと判断された	
	債権額については、資産処分等によ	債権額については、資産処分等によ	
	り回収が可能と認められる額を控除	り回収が可能と認められる額を控除	
	した残額を取立不能見込額として債	した残額を取立不能見込額として債	
	権額から直接減額しており、その金	権額から直接減額しており、その金	
	額は6,773百万円であります。	額は7,445百万円であります。	
	 (2)製品保証引当金	(2)製品保証引当金	
	納入済製品等の補修費支出に備えて、	同左	
	過去の実績と当事業年度の発生状況を考		
	慮した所要見込額を計上しております。		
	(3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支 給見込額に基づき計上しておりま	(3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支 給見込額に基づき計上しておりま	

す。

ます。

す。

(追加情報)

役員賞与は従来、利益処分により 未処分利益の減少として会計処理し ていましたが、「役員賞与の会計処 理に関する当面の取扱い」(企業会 計基準委員会実務対応報告第13号 平 成16年3月9日) に基づき、当事業年 度より、発生時に費用処理しており

この結果、従来の方法に比べて、 営業利益、経常利益及び税引前当期 純利益が、500百万円減少しておりま

当金

の支給に備えるため、支 基づき計上しておりま す。

	ᅶᆂᄴদ	VV 국·W·F· Fr
項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. 引当金の計上基準	(4)退職給付引当金	(4) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、	従業員の退職給付に備えるため、
	当事業年度末における退職給付債務	 当事業年度末における退職給付債務
	の見込額に基づき計上しておりま	の見込額に基づき計上しておりま
	t.	す。
	会計基準変更時差異(940百万円)	会計基準変更時差異(940百万円)
	については、15年による均等額を費	については、15年による均等額を費
	用処理しております。	用処理しております。
	過去勤務債務は、その発生時の従	過去勤務債務は、その発生時の従
	業員の平均残存勤務期間以内の一定	業員の平均残存勤務期間以内の一定
	の年数(15年)による定額法により	の年数(15年)による定額法により
	費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度	費用処理しております。
		数理計算上の差異は、各事業年度 の発生時における従業員の平均残存
	勤務期間以内の一定の年数(15年)	切完生時における従来員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 (15年)
		23337731143811418 72 1 1 384 (21 1 7
	による定額法により按分した額をそ	による定額法により按分した額をそ
	れぞれ発生の翌事業年度から費用処	れぞれ発生の翌事業年度から費用処
	理することとしております。	理することとしております。
	(追加情報)	
	当社は、当事業年度において退職	
	金規程を改定し、その一部につき確	
	定拠出年金制度へ移行したため、	
	「退職給付制度間の移行等に関する	
	会計処理」(企業会計基準適用指針	
	第1号)を適用しております。	
	この制度改定に伴う影響額は142百	
	万円であり、退職給付終了損失とし	
	て特別損失に計上しております。	
	(5)役員退職引当金	(5)役員退職引当金
	役員の退職金の支出に備えるた	同左
	め、役員退職金支給内規に基づく期	
	末要支給額の総額を計上しておりま	
	す。	
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	と認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によって	
	おります。	
	L	

		1
項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップ及び金利キャップ について特例処理の条件を充たしてい る場合には特例処理を採用しておりま す。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて特例処理 の条件を充たしている場合には特例処 理を採用しております。
	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 ヘッジ手段…金利スワップ、金利キャップ ヘッジ対象…借入金	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用し たヘッジ対象とヘッジ手段は以下の 通りであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
	(3)ヘッジ方針 当社の内規である「市場リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。	(3)ヘッジ方針 同左
	(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の 相場変動又はキャッシュ・フロー変動 の累計を比較し、その変動額の比率に よって有効性を評価しております。た だし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有 効性の評価を省略しております。	(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の 相場変動又はキャッシュ・フロー変動 の累計を比較し、その変動額の比率に よって有効性を評価しております。た だし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略 しております。
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

	前事業年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これにより税引前当期純利益は198百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸 表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除して おります。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は98,775百万円 であります。

なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(損益計算書) 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示してお りました新株発行費は、営業外費用の100分の10を超え たため「株式交付費」として区分掲記しました。 なお、前期における新株発行費は38百万円でありま す。

次へ

注記事項

(貸借対照表関係)

(賃借対照衣関係)					
前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
※1 授権株式数及び発行済株式総	数				
授権株式数 普通株式	250,000,000株				
発行済株式総数 普通株式	69, 544, 000株				
※2 関係会社項目			※2 関係会社項目		
関係会社に対する資産及び負債		関係会社に対する資産及	関係会社に対する資産及び負債には区分掲記され		
たもののほか次のものがあります	•	たもののほか次のものがあ	ります。		
流動資産		流動資産			
売掛金	8,918 百万円	売掛金	8,603 百万円		
未収入金	4,233 百万円	未収入金	4,489 百万円		
流動負債		流動負債			
買掛金	7,369 百万円	買掛金	7,787 百万円		
3. 偶発債務		3. 偶発債務			
損害賠償請求訴訟					
米国ハワイ州における交通事故	に関し、当社製品	同左			
であるシートベルトの欠陥により	被害を被ったとす				
る被害者より提訴されていた損害	賠償請求訴訟につ				
いて、平成18年4月に損害賠償金1	7.2百万米ドルの支				
払いを命じる第一審判決を受けま	した。当社はこれ				
を不服として控訴し、現在係争中	であります。				
詳細は、「2. 財務諸表等(3) その他 訴訟」				
に記載しております。					
4. 配当制限					
商法施行規則第124条第3号に規	記定する資産に時価				
を付したことにより増加した純資					
であります。	()				
		│ ※ 5 期末日満期日手形			
		期末日満期日手形の会計	処理については 手形交		
		換目をもって決済処理して			
		日が金融機関の休日であった			
		手形が期末残高に含まれて			
		受取手形	おりより。 343 百万円		
		又以十形	949 日刀円		

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				年度 = 4 月 1 日 = 3 月31日)
※1 関係会社との取引に係わる	ものが次の	とおり含ま	※1 関係会社との取引に係	わるものが次のとおり含ま
れております。			れております。	
関係会社への売上高	51, 038	百万円	関係会社への売上高	48,204 百万円
関係会社からの仕入高	27, 960		関係会社からの仕入高	33,650 百万円
関係会社よりの受取手数料		百万円	関係会社からの配当金	1,772 百万円
関係会社よりのロイヤリテ	000	ш/313	関係会社よりのロイヤリ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
イー	1, 107	百万円	イー	2,102 百万円
-1			-1	
※2 他勘定受入高の内訳は次の	しおりであ	ります。	※2 他勘定受入高の内訳は	次のとおりであります。
機械及び装置からの受入		百万円	機械及び装置からの受入	
WIND SELVING	1-1	H /4 4	DAIMON O BREW 3 1/2 JULY 1	000 H/011
※3 販売費に属する費用のおお。	よその割合	は26%、一	※3 販売費に属する費用の	おおよその割合は22%、一
般管理費に属する費用のおお。	よその割合	は74%であ	般管理費に属する費用の	おおよその割合は78%であ
ります。			ります。	
主要な費目及び金額は次の	とおりであ	ります。	主要な費目及び金額は	次のとおりであります。
発送運賃	5, 653	百万円	発送運賃	4,604 百万円
給与手当	2, 352	百万円	給与手当	2,270 百万円
役員賞与引当金繰入	500	百万円	役員賞与引当金繰入	500 百万円
退職給付費用	86	百万円	退職給付費用	66 百万円
役員退職引当金繰入	110	百万円	役員退職引当金繰入	68 百万円
貸倒引当金繰入	23	百万円	減価償却費	970 百万円
減価償却費	796	百万円	保険料	1,514 百万円
保険料	1, 546	百万円	研究開発費	8,142 百万円
研究開発費	7, 933	百万円	支払手数料	2,768 百万円
支払手数料	2, 719	百万円	人归于 数件	2,100 日7711
又14年数件	2, 113	ロン11		
※4 研究開発費の総額は7,933百 一般管理費に計上しておりまっ)、すべて	※4 研究開発費の総額は8, 一般管理費に計上してお	142百万円であり、すべて ります。
※5 固定資売却益の内容は次の	しおりであ	ります。	※5 固定資売却益の内容は	次のとおりであります。
車両運搬具		百万円	機械装置	0 百万円
			※6 固定資産売却損の内容	は次のとおりであります。
			車両運搬具	1 百万円
			中門建派兵	1 日77日
※7 固定資産除却損の内容は次の	のとおりで	あります。		は次のとおりであります。
建物	56	百万円	建物	13 百万円
機械及び装置	65	百万円	機械及び装置	26 百万円
工具器具備品	50	百万円	工具器具備品	14 百万円
その他	12	百万円	その他	3 百万円
合計	185	百万円	合計	57 百万円

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※8 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
滋賀県彦根市	遊休資産	土地	198

当社の資産グループは、遊休資産については個別単位で、事業資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。

近年の時価下落傾向の中、帳簿価額に対し時価が著しく下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(198百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。



前事業年度 (自 平成17年4月1日

もの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

- 至 平成18年3月31日) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却累	期末残高
	相当額	計額相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
車両運搬具	23	3	20

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内

5 百万円

1 年超

15 百万円

20 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

3 百万円

減価償却費相当額

3 百万円

支払利息相当額

0 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内

0 百万円

1年超

2 百万円

3 百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度

- (自 平成18年4月1日
- 至 平成19年3月31日)
- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(借主側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却累	期末残高
	相当額	計額相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
車両運搬具	37	10	26

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内

8 百万円

1年超

19 百万円

27 百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料

4 百万円

減価償却費相当額

4 百万円

支払利息相当額

1 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内

0 百万円

1年超

1 百万円

2 百万円

(減損損失について)

同左

次へ

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年 3 月 31日)及び当事業年度(平成19年 3 月 31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額	12	貸倒引当金損金算入限度超過額	5
減価償却費償却超過額	1, 335	減価償却費償却超過額	1, 459
営業権償却超過額	610	営業権償却超過額	450
未払事業税否認	267	未払事業税否認	379
退職給付引当金	679	退職給付引当金	677
役員退職引当金	622	役員退職引当金	650
製品保証引当金	2, 580	製品保証引当金	2,812
その他	456	その他	355
繰延税金資産合計	6, 562	繰延税金資産合計	6, 791
繰延税金負債		繰延税金負債	
特定外国子会社等課税対象留保金額	$\triangle 1,028$	特定外国子会社等課税対象留保金額	$\triangle 1,658$
その他有価証券評価差額金	$\triangle 4$, 327	その他有価証券評価差額金	$\triangle 4,703$
繰延税金負債合計	△5, 355	繰延税金負債合計	△6, 361
繰延税金資産の純額 -	1, 207	繰延税金資産の純額 -	429
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法。 率との差異の原因となった主要な項目別の		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法。 率との差異の原因となった主要な項目別の	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.5	法定実効税率	40.5
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
特定外国子会社等課税対象留保金額	10.4	特定外国子会社等課税対象留保金額	18.3
試験研究費等の税額控除	△4.8	試験研究費等の税額控除	△ 3.8
留保金課税	3.4	その他	0.2
その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57. 5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52. 2		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月3日	
1株当たり純資産額	702. 22円	1株当たり純資産額	1, 213. 98円
1株当たり当期純利益金額	73. 65円	1株当たり当期純利益金額	61.53円
		潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	60. 15円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	4, 841	4, 562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4, 841	4, 562
期中平均株式数 (千株)	65, 741	74, 144
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	-
普通株式増加額 (千株)	_	1, 697
(うち新株予約権)	_	(1, 697)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	新株予約権(新株予約権の数	-
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	2,909,000個)。詳細は「第4 提	
った潜在株式の概要	出会社の状況 1 株式等の状況	
	(2) 新株予約権等の状況」に記載	
	のとおりであります。	

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		本田技研工業 (株)	2, 160, 606	8, 880
		トヨタ自動車(株)	308, 734	2, 330
		凸版印刷(株)	656, 517	807
		日産自動車(株)	519, 375	655
		三桜工業 (株)	399, 300	303
投資有価証券	その他有 価証券	マツダ (株)	416, 671	271
		スズキ (株)	102, 500	313
		三井物産 (株)	141, 625	311
		日産車体 (株)	283, 169	169
		(株)三菱UFJフィナンシ ャルグループ	72	96
		その他(20銘柄)	712, 204	998
		小計	5, 700, 775	15, 139
	計		5, 700, 775	15, 139

【債券】

		新拓 TA 7 X AD ITE	券面総額	貸借対照表計上額
有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	(百万円)	(百万円)
		コマーシャルペーパー	3,000	2, 998
	計		3,000	2, 998

【有形固定資産等明細表】

	に貝圧すり 神						
資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15, 899	94	47	15, 946	10, 697	614	5, 249
構築物	1, 389	25	-	1, 414	1, 197	37	217
機械及び装置	10, 785	593	499	10,880	8, 750	949	2, 130
車両運搬具	63	8	10	61	39	11	22
工具器具備品	3, 650	481	211	3, 920	2, 837	486	1, 082
土地	5, 254	456	-	5, 710	-	-	5, 710
建設仮勘定	80	225	80	225	-	-	225
有形固定資産計	37, 122	1, 886	849	38, 159	23, 521	2, 098	14, 637
無形固定資産							
ソフトウェア	2, 289	772	8	3, 053	1,722	771	1, 330
その他	45	-	-	45	1	0	43
無形固定資産計	2, 334	772	8	3, 098	1,724	771	1, 374
長期前払費用	15	25	34	6	-	ı	6
繰延資産							
新株発行費	38	-	38	-	_	_	-
株式交付費	-	267	-	267	267	267	-
繰延資産計	38	267	38	267	267	267	_

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	293	269	_	293	269
製品保証引当金	6, 371	1, 235	664	_	6, 943
役員退職引当金	1,536	68	_	_	1,604
役員賞与引当金	500	500	500	_	500

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	1, 286
普通預金	10, 999
通知預金	410
定期預金	6, 000
小計	18, 696
合計	18, 699

口. 受取手形 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱自動車工業(株)	1,091
Hyundai Motor Company	228
Kia Motor Corporation	136
日産ディーゼル工業 (株)	109
いすゞ自動車 (株)	90
その他	109
슴計	1,764

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年4月	1,091
5月	353
6月	282
7月	36
合計	1,764

ハ. 売掛金 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
本田技研工業(株)	5, 784
TK HOLDINGS INC.	2, 810
マツダ(株)	1, 741
Takata (Shanghai) Safety Systems Co.,Ltd.	1, 623
Takata-Petri Romania S.R.L	1, 447
その他(136社)	8,711
슴計	22, 116

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
22, 591	162, 735	163, 210	22, 116	88. 1	50. 1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 製品

品目	金額(百万円)
シートベルト	468
エアバッグ	845
その他	162
合計	1, 476

ホ. 原材料

品目	金額(百万円)
シートベルト	890
エアバッグ	1, 566
その他	431
슴計	2, 888

へ. 仕掛品

品目	金額(百万円)
シートベルト	510
エアバッグ	64
その他	7
合計	582

卜. 貯蔵品

品目	金額(百万円)
試作用貯蔵品	281
消耗品	35
修繕用資材	58
その他	2
合計	378

② 固定資産 関係会社株式

区分	金額(百万円)
TREC (Holland) Amsterdam B.V	49, 581
Takata (Europe) GmbH	28, 843
TK HOLDINGS INC.	4, 103
TAKATA-PETRI AG	993
中日本技研(株)	102
その他	110
合計	83, 734

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
タカタ九州(株)	4, 765
TK HOLDINGS INC.	962
Takata (Philippines) Corporation	608
泰東工業(株)	485
Takata(Shanghai) Automotive Component Co., Ltd.	422
その他	7, 802
合計	15, 044

口. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	9, 700
(株)みずほコーポレート銀行	5, 300
(株)三菱東京UFJ銀行	2, 500
農林中央金庫	2, 300
(株)みちのく銀行	1,500
(株)滋賀銀行	1,000
合計	22, 300

④ 固定負債 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	4, 500
(株)三菱東京UFJ銀行	4, 312
住友信託銀行(株)	3, 200
農林中央金庫	1,650
(株)滋賀銀行	500
合計	14, 162

(3) 【その他】

訴訟

当社は、平成12年10月に米国ハワイ州で発生した交通事故に関して、当社製品であるシートベルトの欠陥により損害を被ったとする被害者より、損害賠償訴訟を提訴されました。当社は、平成17年12月に損害賠償額を17百万米ドルと認定する陪審評決を受け、平成18年4月に損害賠償金17.2百万米ドルの支払いを命じる第一審判決を受けました。

当社としては、当社製品と交通事故による損害との間に因果関係はない旨を主張しており、当社は、第一審判決を不服として控訴し、現在係争中であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6 月 中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takata.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求を する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売 渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等は、TKJ株式会社、及びタカタ総業株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書及びその添付書類

平成18年10月6日関東財務局に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年10月19日及び平成18年10月27日関東財務局に提出。 平成18年10月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年10月3日

タカタ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 宮入 正幸 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカタ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 タカタ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結貸借対照表の注記事項3. 偶発債務に、損害賠償請求訴訟に関する記載がされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※]上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月27日

タカタ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 宮入 正幸 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカタ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 タカタ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結貸借対照表の注記事項3. 偶発債務に、損害賠償請求訴訟に関する記載がされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書 提出会社)が別途保管しております。

平成18年10月3日

タカタ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 宮入 正幸 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカタ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカタ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

貸借対照表の注記事項3. 偶発債務(2) に、損害賠償請求訴訟に関する記載がされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月27日

タカタ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 宮入 正幸 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカタ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカタ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

貸借対照表の注記事項3. 偶発債務に、損害賠償請求訴訟に関する記載がされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書 提出会社)が別途保管しております。